

平成28年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月27日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成28年9月27日（火）午前10時00分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 （総務常任委員会付託案件）
議案第111号
（社会文教常任委員会付託案件）
議案第86号
- 第 3 新庁舎整備について
- 第 4 発議案第8号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	児	玉	勝	巳	君
総合政策監	池	町		円	君	会計管理者 兼会計課長	原	田	道	夫	君

総務課長 兼事務局長	渡邊裕次君	総合政策課長	渡辺竜五君
行政改革課長	源田俊夫君	世界遺産課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	本間聡君	市民生活課長	中川宏君
税務課長	坂田和三君	環境対策課長	鍵谷繁樹君
社会福祉課長	市橋法子君	高齢福祉課長	後藤友二君
農林水産課長	伊藤浩二君	観光振興課長	大橋幸喜君
産業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	野尻純一君	学校教育課長	吉田泉君
社会教育課長	越前範行君	両津病部院長	小路昭君
農業委員会事務局長	佐々木雅文君	消防課長	中川義弘君
危機管理幹事	中原岳史君	庁舎整備課長	猪股雄司君
契約管理幹事	矢川和英君	農業政策課長	渡部一男君

事務局職員出席者

事務局次長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	太田一人君	議事調査係	杉山雅浩君

平成28年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月27日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 入札問題について 6月定例会で、予定価格が1億円以上の入札における平均落札率は98.24%との答弁があったが、これでよいのか</p> <p>2 庁舎問題について (1) 本庁機能集約、防災機能強化、7割を国が負担する有利な合併特例債の活用をなぜ放棄するのか (2) 8月2日になされた新庁舎は建設、現本庁舎は解体し、行政サービスセンターを活用するという分庁方式の提案は、議会と協議中であり、一方的な方針転換は認められない (3) 合併特例債を活用すれば約9億円で新庁舎を建設できる。活用しない場合の次世代に係る負担をいくらかと計算しているか (4) 建設断念は、市長選で応援した佐和田地区支援者に対する配慮か</p> <p>3 支所・行政サービスセンター及び本庁のあり方について 支所・行政サービスセンターの問題点は何であり、どのように改革したいのか説明を求める (1) 予算 (2) 権限 (3) 職員数 (4) 本庁機能との関係等</p> <p>4 メンタルヘルスについて (1) メンタルヘルスとは (2) 佐渡市の現状は</p> <p>5 佐渡市将来ビジョンの見直しについて 財政計画、公共施設等総合管理計画、職員数等の見直しについて具体的な説明を求める</p> <p>6 温泉問題について (1) 現在佐渡市が関わる温泉施設の経営状態について (2) 平成27年度の温泉施設の利用者数は (3) 今後の温泉問題に対する具体的な対応は</p>	大 森 幸 平
2	<p>1 三浦市長の佐渡再生計画とは</p> <p>2 6月定例会での市長の所信表明における観光振興策について (1) 観光資源の強化・創造によるまた行きたい島づくりの具体策について (2) その情報発信並びに誘客体制の具体策について</p> <p>3 アース・セレブレーションなどのイベント実施による島外からの誘客対策に</p>	坂 下 善 英

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>ついて</p> <p>4 通年観光を図る上でのオフシーズン対策について</p> <p>5 世界遺産登録の今後の取組みと受入体制について</p> <p>6 佐渡の文化財の保存と伝統芸能育成及び活用について</p> <p>7 佐渡版DMOの組織体制について</p>	坂 下 善 英
3	<p>1 道路整備について</p> <p>(1) 雑草の駆除及び落ち葉やゴミについて</p> <p>(2) 通学路に面している危険家屋について</p> <p>2 観光について</p> <p>(1) 海外への情報発信について</p> <p>(2) 観光協会について</p> <p>3 ホームページの空き家情報について</p> <p>4 佐渡ジオパークについて</p> <p>(1) 情報発信について</p> <p>(2) ジオガイドについて</p> <p>(3) ジオパークを活用した活性化について</p> <p>5 新潟市との連携について</p> <p>(1) N i i g a t a C i t y W i - F i について</p> <p>(2) 新潟市防災アプリについて</p> <p>6 職員の窓口対応について</p>	北 啓
4	<p>1 庁舎建設について</p> <p>(1) これまで市長は華美なものを検証する必要があると発言してきたが、華美なものとは何か。また、どれくらい削減できたのか</p> <p>(2) 合併協議会等で決定した合併協定書について、どのような判断をするのか</p> <p>(3) 今まで議会が特別委員会まで設置し協議を重ねてきた結論に対し、どのように検証し判断をしたのか</p> <p>(4) 市長の所信表明以降、議会に対しB案なるものを提案してきたわけだが、突然すべてを取止める結論に至った経緯の説明を求める</p> <p>2 担い手支援対策と農業公社の活用について</p> <p>(1) 所信表明で担い手育成の中長期ビジョンの策定を示しているが、どのようなものを考えているのか</p> <p>(2) 農業後継者の受け皿としての農業公社の役割について</p> <p>(3) 農業分野でのICTの利活用は、どのようなものが考えられるか</p> <p>3 地方創生推進交付金事業について</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(1) 佐渡米ブランディング事業の中で、色彩選別機をどの程度まで普及させるのか</p> <p>(2) 販売網拡充について、海外販売戦略をどのように考えているのか</p> <p>(3) 雇用創出や移住対策としての活用方法</p> <p>4 ふるさと納税について</p> <p>(1) 平成28年度の見込みは、どの程度と考えているのか。また、用途を限定されたものはあるか</p> <p>(2) 企業版ふるさと納税の見込みと、島外企業へのアピール策</p> <p>5 佐渡の温泉施設を見直すとしているが、その具体策について</p> <p>6 小・中学校や公共施設のつり天井等の安全対策について</p> <p>7 佐渡空港整備の見通しについて</p>	駒 形 信 雄

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

佐藤孝議員から議長に対し、発議案第8号 新庁舎建設に関する決議についての提出がありました。議会運営委員会において協議した結果、所定の要件を満たしておりますので、本日の議事として取り扱うことに決定をいたしました。

お手元に配付した会期日程表をごらんください。本日は、一般質問終了後、先議案件に係る常任委員長の報告、採決、新庁舎整備に関する総務常任委員長の報告の後、発議案第8号の上程、採決を行います。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔11番 大森幸平君登壇〕

○11番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

1、入札問題について問います。6月議会の一般質問で市長は、「平成27年度の予定価格1億円以上の入札11件における平均落札率は98.24%でした。工事全体の平均値から比べれば高い数値であります。ただ、建築工事や工事規模が大きいものは比較的経費率が小さいため、落札率が高目にあらわれているものと思われまます」という答弁がありました。経費が安いというが、諸経費はどの程度含んでいるのか。工事種類、契約金額等によって異なると聞いておりますが、1億円以上11件の中身について説明を求めます。

2、庁舎問題について。これまで執行部と議会は本庁舎建設について特別委員会での検討、市民アンケートなどを実施し、本庁機能集約、防災機能の強化、有利な合併特例債を利用して本庁舎を建設することを決定し、詳細設計の予算を認めてきたところであります。三浦市長は、新庁舎建設について、華美な部分や無駄な機能がないか、工事費の削減が可能かどうかなどについて検証を行い、また20年後の佐渡市の人口、職員数を考慮した上で、防災拠点としての機能も含めた本庁舎、支所、行政サービスセンターのあり方、活用方法、市民の利便性等の検討をもう一度行い、費用効果も検証しながら総合的に判断したいと

議会に検討したいと申し出がありました。そして、市長は8月2日、議員全員協議会で検証を行った結果、現庁舎を耐用年数経過後に建てかえることは、毎年1億6,000万円の建設基金を積み立てる必要があることなど、将来世代に大きな負担を残すことになるため、現時点で合併特例債を活用して新庁舎建設をする必要があると判断した。このため、新庁舎を建設した後に現庁舎を解体することによりランニングコスト等を圧縮することができるから、当面の間、本庁にある一部の課を支所、行政サービスセンターに分散配置し、有効活用する計画に見直したいという案を議会に提案をしてみました。ところが、9月1日、突然、議会の理解が得られないので新庁舎は建設しない、現行の庁舎を活用し、現時点で一番費用がかからない対応をすると提案が口頭でなされました。三浦市長は、圧倒的勝利で当選されました。庁舎を建設しないことは市民との約束であり、建設しませんというのであればまだ理解もできるが、一旦は建設すると議会に提案をしました。議会で検討中にあるにもかかわらず、市長の提案を議会が同意しないから新庁舎の建設をしないという変更は、今までに前例もないし、到底許されるものではありません。まして議会を本庁3Fに移転する等々の話が飛び交い、どさくさに紛れて議会は何をしているのかという批判を醸し出そうとしております。まして口頭提案であり、市民の利便性、佐渡市の庁舎問題はどうか方針が見えません。市長の見解を求めます。

3、支所、行政サービスセンター及び本庁のあり方について問います。(1)、支所、行政サービスセンターが所管する周辺地域がよくなることは本市全体の発展につながる。このため市民の目線に立った支所、行政サービスセンターの機能の充実を積極的に図るという市長の考え方は十分に理解ができます。予算、権限、本庁機能との関係、職員数など解決すべき課題が想定をされます。この現状の問題点は何であり、どう改革したいのか説明を求めます。

4、メンタルヘルスについて。メンタルヘルスとは、精神面における健康のことである。精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称され、主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれへのサポート、メンタルヘルス対策、あるいは精神保健医療のように精神障害の予防と回復を目的とした場面で使われている言葉であります。精神障害は、生産性の低下、病欠、失職を引き起こす大きな社会的負担であり、任意の時点で常に成人人口の10%、軽、中症者では就業人口の15%が罹患していると言われております。精神的健康にかかわる直接的、間接的コストは4%以上と推定しているが、しかしいまだ多くの国の医療制度において重点が低い現状であり、精神医療サービスの成果や質を正確に把握できていないと述べております。佐渡市の現状について、平成27年度及び平成28年度休暇取得状況、対象者に対する対応等について説明を求めます。

5、佐渡市将来ビジョンの見直しについて問います。佐渡市将来ビジョンの見直しスケジュールによると、9月、議員全員協議会でたたき台表示、10月、議員全員協議会で素案提示、12月、議員全員協議会で原案提示、1月、推進本部会議で最終確認とあるが、職員数、財政計画、公共施設等総合管理計画の具体的見直しの内容について説明を求めます。

6、温泉問題について問います。現在佐渡市がかかわる温泉施設の経営状態について説明を求めます。

(2)、現在の温泉施設の利用者数は年間どのくらいですか。

3番、佐渡市は直営で温泉はやらない、直接的補助金は出さない、これに対して市長はこの方針では佐渡の温泉がなくなるおそれがある、それでよいのか検討せよと指示したと聞かすが、その結果どうなったの

か説明を求めます。

以上でこの演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、大森議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、入札問題についてです。建築一式工事は、他の工種に比べて諸経費率は小さいこと、工事規模が大きく、価格が高い工事ほど諸経費率は小さくなる傾向があるという認識で前回述べさせていただいたのですが、数値的なデータについて、具体的な内容は契約管理主幹のほうから説明させていただきます。

続きまして、庁舎問題につきまして。合併特例債を活用して工事費を削減しながら新庁舎を建設するとともに、現庁舎は改修せずに解体することで毎年発生するランニングコストを削減し、約60億円以上の財源を投じて建て替えや大規模改修を行った支所、行政サービスセンターを有効活用しての機能的な分散配置とする計画を提案させていただき、当初議論させていただきました。残念ながらご理解を得るには至りませんでした。その中でいただいた意見の大部分は、現庁舎につきましても解体することなく、建物の長寿命化や耐用年数も含め利用できる限り使用すべきとの考え方が大半を占めていました。佐渡市全体の庁舎等のあり方を再検討した結果、新庁舎の建設を取りやめ、現在の支所、行政サービスセンターを含む庁舎を最大限長期間にわたって活用していくということでの考えで新たな案を出させていただいた次第でございます。

支所、行政サービスセンターのあり方につきまして、支所、行政サービスセンターは地域の情報拠点と考えています。窓口サービスの対応はもとより、市民の声を正確かつ迅速に把握し、処理する役割を持つこと、受け身ではなく地域づくりと一緒に考えていくという機能が必要であると考えております。既に担当副市長による連絡調整機能の強化を図るとともに、地域要望を迅速に処理する仕組みを進めており、また市民サービスの向上に向け、支所、行政サービスセンターでの業務拡大の可能性を検討しております。なお、人員配置や予算、権限については、限られた人員の中で本庁と支所、行政サービスセンターとの業務バランス、業務内容を踏まえて調整する必要があると考えています。

続きまして、メンタルヘルスについてです。メンタルヘルス不調により療養休暇を取得している職員は、平成27年度が20人、平成28年度は8月1日現在で9人でございます。療養中の職員につきましては、主治医の診断に基づき短時間勤務などの職場復帰へ向けた支援を現在行っております。また、本年度から全職員を対象にストレスチェック制度による検査を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止にも努めております。

佐渡市将来ビジョンの見直しについてです。財政計画見直しの主要因となる普通交付税では、平成の合併による市町村面積の拡大と市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、当初想定されていなかった財政需要を段階的に反映するなど、算定方法の見直しを進めているところです。佐渡市においては依存財源割合が高いことから、普通交付税の見直しによる影響額を踏まえた今後の予算規模を推計し、財政の健全化と持続可能な財政運営に留意しながら、各費目の見直しを行ってまいります。行政改革の指針における職員数については、今回のタイミングで見直すことは考えておりません。また、公共施設等総合管理計画

につきましては、今年度策定された計画であり、新たな行政改革の指針においては計画との整合性を図る必要があると考えております。

続きまして、温泉問題についてです。市直営指定管理または施設貸与している温泉施設6施設の経営状態ではありますが、平成27年度実績では3施設がマイナスの損益となっています。なお、指定管理料や運営費の補助金を除いた場合、全ての施設がマイナスの損益となります。

温泉施設の年間の利用者数ですが、6施設を合わせた平成27年度実績で延べ約30万人が利用しております。

今後の温泉施設に関する運営方針の検討結果と温泉施設運営における市の支援についてです。7月に庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、将来の人口や財政状況を踏まえた今後の運営方針と温泉施設を継続運営するための方策を検討いたしました。現時点における方針案と支援策は、1、温泉施設は市ではなく民間の企業や団体で運営することとし、運営者は原則公募により選定すること、2、収支損益の穴埋めを目的とする運営補助は行わないこと、3、施設維持に係る修繕は小規模な修繕を除き市で対応すること、4、温泉施設の継続運営に向けた協力と支援策を協議することの4点で考えております。なお、赤泊の城が浜の温泉施設につきましては、宿泊施設サンライズ城が浜の入浴施設と位置づけ、温泉施設の区分からは除き、ビューさわたにつきましては施設整備に係る国、県補助金の関係から、今回の検討の対象施設から除いております。この方針をもとに、運営者や地域住民等の意見を伺いながら12月までには運営方針、支援策等を固めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） ご説明いたします。

工事の工事費についてですが、諸経費の計算は専門的で複雑ですので、単純に比例増減するものではありませんが、代表的な金額で試算してみました。土木工事2,000万円クラス、諸経費率76%、1億円クラス65%、建築工事では2,000万円クラス33%、1億円クラス29%となりました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そういう細かいのでなくて、1億円以上のこの工事の場合はどうなっていますか、説明をしてくださいというふうに私はお願いをしたつもりでおります。答弁をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

矢川契約管理主幹。

○契約管理主幹（矢川和英君） 前回のときに提出しました11件の1億円以上の工事についてでよろしいでしょうか。

○11番（大森幸平君） 1から11まであります。それを経費率1つずつ教えてください。

○契約管理主幹（矢川和英君） 金井地区統合保育園建設（建築）工事25%、金井地区統合保育園建設（機械設備）工事29%、大川漁港漁港施設機能強化工事50%、相川中学校体育館大規模改造（建築）工事29%、

公共下水汚水管渠布設工事（両津）77%、佐和田行政サービスセンター耐震補強・大規模改修工事27%、旧両津東中学校解体工事22%、畑野行政サービスセンター耐震補強・大規模改修（建築）工事31%、真野行政サービスセンター大規模改修（建築）工事25%、羽茂支所耐震補強・大規模改修（建築）工事26%、大川漁港漁港施設機能強化工事54%。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 多いもので77%、少ないもので22%の経費率を見ておるということでございます。私は素人ですから、これが高いのか低いのかということはよく存じませんが、一般的に言って20%以上の経費率あれば、私はそれはそれでかなりの額なのではないかというふうに素人ながらに考えるわけですが、そういう中で経費率が安くなるから入札が98.24%、平均で、高いものは99.何%とかあります。これが果たして本当に競争入札と言えるのだろうかというのが私の第1の疑問点であります。この点について市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今契約管理主幹のほうから説明させていただいたとおり、土木関係については経費率高くなります。建築関係は逆に20%台がほとんどになっていると思います。トータル平均した落札率、これにつきましては、いろんな入札条件、それぞれの事業、工事によって変わります。そのあたりのところを含め、現在庁内におきましても現状の入札条件も含めてもう一回、現状の方式の内容の確認等々について内部チェック、内部検討をもう一回した上で今後の方向性を進めていこうというようなことを今話している最中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 予定価格に対して99.何%なんていう落札率は、素人的に見て、よっぽど本丸を知っていないとこんな入札できないというのが私の感覚であります。また、市民の人もそういうふうに恐らくおっしゃると思います。そういうことからすると、99.何%というこの落札率、これが本当にあるのかと私は疑問に思っています。その中身等について市長のほうでは検討をしていくということでございますが、本当にその99.何%、これはやっぱり私は問題があると思うのですが、この99.何%の落札率について再度市長の答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ほぼ100%に迫る落札率のものもありますし、もっと下回るものも実際はございます。ただ、そういう疑い、疑問を持たれる部分が数字的に出てくるのが確かに現実問題あると思います。そのあたりにつきましても、いわゆる予定価格等々の設定の仕方も含めて一つ一つ、その入札率の特に100%に近づいたものについてはもう一回検証する必要があるとは思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 庁舎問題は最後に時間の許す限りでやりたいと思いますので、温泉問題について先にやらせてもらいます。

先ほど市長答弁によりますと、いわゆる佐渡市からの補助金等がないとすれば、これは全ての施設でマイナス経営と、赤字ということで説明がございました。こういうことでありますと、ではこの後マイナスになった施設について、受けてくれるところがあるのだろうかというふうに当然思わざるを得ません。そういうことに対して市のほうでは支援対策等についていろいろ考えているということですが、具体的中身について説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） お答えいたします。

私ども、民間事業者、現在運営しているところが断念するのではないかとのご心配ですけれども、まずはその民間事業者が運営を断念することがないように今現在方策を立て、最低限の支援を行いたいというふうに考えています。具体的にということですが、今現在、介護サービスですとか、それから子育てサービス等々をどういった形でできるかということを経営団体と協議をしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 現状検討している云々ではなくて、昨年からやっている利用券とか何かもやるのでしょうか。もう既に配られていますよね。そういうものしっかり説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在行っております温泉割引券につきましては、施設運営を支援するという目的だけではなく、消費税率の引き上げの影響等受けながらも定期的に利用されている方々への経済的支援というようなことと、また市民の方が市の施策に参加していただきやすいというような目的を持って始めました。来年度以降の運用については、現在の利用状況、効果等を精査をして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今9月です。来年の施策をこれから検討していく、そして温泉施設を続けていってくださいと、そんなことで引き受ける会社が出ますか。これから検討するのでしょうか。私は、それでは温泉を受けるところはほとんどなくなってしまうのだろうかというふうに思わざるを得ません。そもそも温泉施設というのは、つくったときの考え方は、市民の皆さんの憩いの場所であり、健康寿命延ばす場所、それでお互いにそこへ集まって楽しく話をして帰って元気を養おうと、こういうような目的で恐らくつくられたのだと思うのです。したがって、こういう施設ですから、もともとこの温泉事業だけで黒字になるというような考え方でつくった施設では私はないと思っています。そういうことからすれば、当然市民の健

康は伸びて医療費は安くなる、そういう考え方に立って私は佐渡市はこれらについては対策を立てていかなければならぬ、そしてそれを援助していくのはまた佐渡市としての当然の責務であるというふうを考えます。しかし、民間企業がこれを受けてやらないということであれば、やはりどういう形で市民が温泉を楽しめるのかと、このことについては真剣に考えてもらわなければならぬ。何も温泉施設だけが温泉ではありません。ほかのところで温泉をやっているところもあるわけですから、そこへ市民が行く場合は今の温泉施設の値段で利用できる、そういった方策も私はあって当然だと思うのですが、そういうお考えはございますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、当初説明したとおりに行政の補助を除くと全ての温泉施設が赤字になります。ただ、この行政から助成している金額についても温泉施設によって結構大きな差異があります。今年度で民間委託の2年契約が全て切れて、来年以降再契約という今後の交渉になります。その中で現状民間委託して運営していただいているそれぞれの事業団体の皆さん、それぞれが単体では成り立たないという現状を訴えていただいているのは事実でございます。その中で行政としてどういう支援をできるかということでございますが、まず燃料費補助というこれまでの方式については今年度限りということのをこれまでの議会等も含めてそこは確定している形になっておりますので、温泉の存続、私個人的には最低限何力所かの温泉は存続したほうがいいと当然思っておりますが、その部分について、委託運営していただいている団体の方々の企業努力等々も含めた中で、どういう支援の仕方が一番お金も大きくかからず効果が出るのかということについて、種々現状委託している民間団体の皆様の意見も聞きながらちょっと詰めていきたいという段階でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 考え方はわかりますけれども、やっぱり民間企業ですから、やって赤字になるものをそんなに長く引き受けられるはずがありません。そういったことからすれば、いまだにこれから検討すると、来年度温泉を続けるためにどうすればいいか意見も聞きながら検討するという、こんなことで本当に引き受けられるところがあらわれるかといえば、私は無理だと思います。来年度存続させるためには、おおむねいつごろに契約をする予定になっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在運営していただいている団体等と話し合いが調べば継続して契約という形になります。現在の契約の段階では、3月までの4カ月前ということで契約書にうたわれておりますので、11月には各団体と最終的な協議を進めさせていただくことになるかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） だから、私が言っているように、11月に再契約の話の結論はある程度出していかな

ければならぬと。それなのに、いまだ具体的にどういう形で援助できるかということについては検討中なのです。これで対応し切れませんか。できないでしょう。このことについては十分前もってわかっていたはずですから、しっかりとどういう形でやれるのか、やりたいのかと、この方針についてはある程度経営してくれる皆さんに納得をしていただければ、もう2年やります、3年やりますなんていうことには私はならぬのだろうというふうに考えます。しかし、温泉を利用していろんな形で健康を維持していきたいという市民の皆さんは大勢おります。そういう形の中で佐渡市がどう対応するのかということについては、もう検討という段階ではなくて、ある程度方針が出ていなければ間に合わない話だと私は思っているのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本年4月以降、各団体とこういった内容について、今年度末をもって一定の期間が終わるのだがというところの検討はさせていただきました。また、今回先ほど市長が申し上げました方針につきましても各団体に伝達の上、どういった支援策がその施設ごとに応じたことができるのか、それから民と民という形で、今現在各地域で活動しております民間の方々を導入しながら今年度始められることがないかというところを現在協議をしている段階でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今検討している、話し合いをしていると、こういうことでは恐らくこの次も引き受けてくれるというような奇妙な会社はなかなか出てこないだろうと推測せざるを得ません。そのことについてはしっかりと対応していただきたいということを申し添えて、この温泉問題についてはやめます。

続きまして、庁舎問題に入ります。市長は、一旦議会に提案をしました。しかし、議会としては最終結論は当然出ていない中で、いろいろな議論は当然あるはずですが。そういうことになりますと、一旦提案したものを、どうも議会の中身が自分が考えているようには進んでいない、そう判断するような材料がいっぱいあるようだ、こういうことで議会に提案した中身をひっくり返した新たな提案をするなどというのは、やはりこれは私は議会軽視であり、到底許されることではないというふうに考えております。市長は提案権は持っているわけです。私どもは、その提案を受けたことについてどう対応していくか、決定権は私どもにあるわけではありますが、今回のいろいろな諸問題は議案という形では出ていない。予算という形では出てきていない。議員全員協議会の中で本庁舎問題についてはこうしたいという市長が見解を述べたという中身にすぎないわけでありましてけれども、こういう対応をされると、私どもはやはり市長に対して議会をどう考えているのかと、このことについては意見を聞かざるを得ないというふうに思いますので、この件について見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

当初出させていただいたいわゆるB案について、2度にわたって議員全員協議会で説明させていただき

ました。その後なかなか理解を得られず、別途の意見も多数その場でも寄せられました。その後、各派代表者会議も開いていただいた上で、私のほうへもその内容等を連絡いただきました。その上で、当初案につきましては今後説明をし続けていってもそれ以上理解得るのはまず無理だというようなご連絡もいただいたのもあり、別途新たなスタンス、ベースをまるっきり変えての案を出させていただいた次第でございますが、別に議会を軽視するとか、二元代表制を否定するとかいうものではなく、こちらとしては当初案につきましては一応こちらなりに説明はしっかりさせていただいたものと考えておりますが、その上でその先へ進めないという状況も判断いたしまして、ベースから変えさせていただいた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 議会としては、いろいろな形で当然意見は出します。その中身も新庁舎を建てるということについては、ある程度の議員は理解をしておったわけでありまして。ただ、これを現庁舎を壊してしまうというところに疑問点が出てきたわけでありまして。その疑問点の一つは、やはり庁舎問題はどうかあるべきなのかと、この議論を4年間私どもは重ねてきておったわけでありましてから、そういったことからすると、本庁舎機能としては議会、教育委員会、このところが一緒にいないと本庁機能は果たせないというのが今までの結論であったと私は思っております。そういう形からすると、ただ単に私どもがいろいろ言っている中身には、では本庁舎はどうかあるべきなのかという想定に基づいた議論であったはずであります。そういったことからすると、本庁舎機能ということについて市長はどういう見解をお持ちなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本庁舎機能については、大森議員ご指摘のとおり、議会、教育委員会等全部一つ屋根の下に一緒に収納できるということがもちろんベターなことだとは考えております。ただ、将来的な部分、現状のコスト負担等々含めた中で考えた場合に、改めて現状しばらくご不便はおかけすることになると思いますが、分庁のまま当分やらせていただきたいという考えに至ったものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 教育委員会については、両津の支所を建てかえる都合上、一旦畑野行政サービスセンターのほうへ移転をするということに議案は出されておりますが、そういう形になって、その後はどうなる予定なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

教育委員会につきましては、両津支所の建てかえに伴いまして一旦畑野行政サービスセンターのほうに移転をさせていただきます。その後、両津支所の建設終了後、両津の佐渡島開発総合センターのほうに入るというふうに計画をしたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 市長、その方針でいいのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状計画としましては、両津支所の建てかえが終わった後、佐渡島開発総合センターのほうがスペースが十分にあきますので、そちらのほうへ戻す計画で今動いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 本庁機能のあるべき姿ということからして、佐渡島開発総合センターがあくから、そこへ置くという話はわからぬわけではございませんが、ずっとそこに置かれるのですか。そうすると、平成62年に新庁舎を建てるという計画も出ておりますが、そこまでは議会も教育委員会も本庁機能の中には入らない、こういうことでよろしいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状まだ内部検討中の段階でございますので、はっきりと申し上げることはできませんが、もっと早い段階で、同じ庁舎ではなく金井地区の中での極力集約化可能なような方策を検討することを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 検討する、検討するという話はよく聞いておるので、聞き飽きておるのですが、具体的にどうするという方針はまだないということでございますが、これ以上議論しても始まらないわけがあります。市長は、我々が4年間議論を重ねて、やはり本庁機能というものは世間並みにしましょうよと、そういう形の中で職員もその本庁機能の中で連携をよくして市民のために一生懸命働いてもらいたい、こういう考え方で本庁機能集約するという前提で、前提というか、それを目的として、ある意味本庁舎を建てるという計画を私たちは理解をしてきたつもりでおります。そういったことからすると、本庁機能をどうする、こうするよりも、コスト、コスト、コストという市長の考え方は、私は理解はできないのです。それは、本庁なんか建てなくていいという市民の皆さんもおります。建てろという市民の皆さんもおります。今私たちが考えなければならないことは、それは市民にはいろんな考えもございまして。しかし、行政として本来どうある姿で市政を進めていくのか、その基本的考えが市長と我々は根本的に違うのだと思うのですけれども、私はやはり今まで大切にしてきたという観点から庁舎を建てるべきということには賛成をしておるわけでありましてけれども、そういう基本的問題について市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職員同士の連携、業務の効率化につきまして、同一場所のほうが効率化できる部分もあると思いますが、では同じ庁舎の中にいたとしても横の部門ごとの連携がそれで一緒にいれば必ずしもうまくいくのかという部分もございまして。現状でもやはり来年度へ向けて組織の改編も今検討中でござ

いますが、同じ場所にいるいないではなくて、どうやって縦割りを壊して横の連携、効率化を深めていくかということのほうが非常に大事なことと受け捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私の資料の3ページ、これは市のほうから提案をされた資料でございます。済みません、2ページ、3ページ、4ページにある資料なのですけれども、現在おる職員の本庁機能で働いている人たちの職員1人当たりの平米数は11.1平米。非常に狭いところで職員はやっております。それから、新庁舎の面積計算でいいますと、総務省がいわゆる地方債を認めるときの平均的な基準としては、職員1人当たり23.7平米までは起債を認める。それから、4ページに書いてあります県内他市の事例ということで見ますと、26.2から30.5、あるいは35.2というふうなところもございますけれども、おおむね30平米ぐらいで庁舎はつくられてきておるわけでありまして。いろいろな形の中でこの苦しい、狭い、こういったものを解決するためにも、市長でいうと華美な部分だというのだからかもしれませんが、災害の関係で300平米、市民の相談やスペース等、待合スペース等に500平米、市民が親しみやすいコミュニティー空間の構築として200平米、こういう建物を建てることによって、いろいろな形の中でここへ来る市民の皆さんも一回ここへ来れば自分のいろんなことについては解決できる、こういうことを当然計画をしていたわけでありまして、このことについて市長はどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員全員協議会の場合でもご説明させていただいたとおり、1人当たりの平米数の狭さ、狭隘感に関しては、ご指摘のとおり他と比較しても狭いのは事実だと思います。その一方、市民の行政サービス等々につきましては、本庁舎もちろん環境を整えることも大事だとは思いますが、この広い面積の島の中におきましては、身近な支所、行政サービスセンターへ行って可能な限り本庁に行かなくても手続を完了できるという事務手続上の機能を重要視して、そこを強化することのほうがより行政サービスにつながると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） だから、私も言ったのですが、職員のことはどうでもいいというような発言をしているお偉いさんもおるようでございますが、そういう狭い、そして食事をとるところも非常になくて、それで机の上で御飯食べている、そこへ来た市民の人から何やっているのだと怒られる、一生懸命仕事しながらそういう思いでおる職員がおる、このことについては配慮されて当然のことです。支所、行政サービスセンターで一括で処理できればいいという、完結をできる形にしたいと言いますが、先ほど、これ言うと次の項に入ってしまう部分あるのですが、本当にそれが実現可能なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状即100%全量というわけにはいかないと思いますが、少なくとも次年度以降、支所、行政サービスセンターのほうで手続できる範囲は段階的にふやしていく計画を今つくっているところ

ろでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） その問題の詳しい部分は若干後でやりますが、まず当面庁舎問題についてさらにお聞きをしたいと思います。

要するに今合併特例債を使って、佐渡市が9億円のお金を出せば約30億円の建物が建てられます。それは合併特例債という有利な制度で国から7割の金が保障されるからであります。それをいろんな形で市長はランニングコストは安くなる、安くなるというふうに説明をしておりますが、私はそうは思っていないです。今の予算規模からする9億円というのは約2%です。平成62年の予算規模については、連合審査の中で財務課長は約300億円程度という説明がございましたが、この内容について再度説明を願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成62年度の佐渡市の一般会計予算規模、これをちょっと推測しますと、今わかっている平成27年度の佐渡市の歳出決算額1人当たりを出しますと81万円ということになりまして、それに平成62年度の佐渡市の人口予測、これが3万573人ということになります。これを掛けますと約248億円ということになりまして、これに今後35年間で物価上昇等を加味しますとやっぱり20%ぐらい増額するのでないかという推測をいたしまして、それを248億円に1.2掛けますと約300億円ということで計算をいたしました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 佐渡市将来ビジョンの形の中で平成31年度の佐渡市の一般予算の予想は367億円だというふうに私記憶しているのですが、間違いありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成25年度12月に財政計画を見直しましたときの数字でございますが、平成31年度の予算規模につきましては367億円で計算しております。今これについてさらに国が交付税を見直しておりますので、この計画の見直しを、財政計画の見直しを今やっている最中でもございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） その一本算定による激変緩和ということで、国がある程度金を出しているから削減額が減った、これは間違いありません。しかし、これも前提は未来永劫ずっとこれを保障するものではありませんよとってうたわれているのです。いつまでもこれが続くはずはないのです。その平成31年度に367億円しか予算組めないよ、これが平成62年に300億円なんていう予算規模が本当に組めるのでしょうか。

私は、とてもそんな額にはならないというふうに思います。財務課長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この300億円というのは、今わかる数字の中ではじいた数字でございますので、あくまでも推測の数字ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 推測だから、当てにも何も、そのときになってみねばわからぬという数字なのです。

だから、平成31年度で367億円と想定している、それが平成62年に300億円なんて、まず私はないと思います。仮に300億円だとしても、そのとき建てる新庁舎が約30億円程度ですから、そうしますと10%の財政負担になるわけです、予算率からすると。そうすると、2%、10%、この割合からすれば、そのとき一気に出すものではないといっても1年に1億円ずつ積み立てていかなければならぬ。そういうことからしてもやはり市民は5倍も負担をせねばならぬのです。庁舎建てることについては、それが国からほかのところに合併特例債で使える予算があるから云々、それを差っ引けばどうのこうのという、そんな計算で、数字のやりとりでごまかされることはないというふうに私は考えます。したがって、庁舎そのものを考えれば、やはり庁舎を建てる金というのは、そのときに今の形の中では国から来る補助金制度はないわけですので、それは市民が全体で負担しなければならぬ額なのです。私は、このことを間違っではならぬというふうに思います。違いますか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 庁舎そのものというご指摘であれば、大森議員ご指摘のとおりの部分はあるかと思いますが、その一方で現行、従来計画の中で合併特例債のほうから外していた既に事業計画の中に入っている事業費だけで14億円余りあります。これを、では平成31年度以降、これは全額市の直接自主財源で全部負担しなければいけないと、そこを全然別問題として捉えるわけにはいかない。トータルのコストとしては、それも含めた自主財源がどうなのかを考えるべきものと考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私の資料集の5ページにその中身を書いてございます。庁舎建設に回す金がここに書いてある資料の形で使われるという、これは行政からの提出された資料でございます。こういった仕事、建物壊す云々というのがかなりございまして、保育施設を建てるというふうなこともございますが、そういうことに金が来るから、全体としては云々ということをお聞きしますが、30年後にはそうではないのです。かかるお金は市民が出さなければならぬのです。そのときには今の段階では補助金制度はないのですから、これは数字の入れかえ云々ということで安くなる、安くなると言いますが、私はそうではない。この庁舎を建てるという金は、市民が当然負担してもらわなければ建たないのです。このことは言うておき

たいというふうに思います。

そこで、庁舎を建てるよりもほかのところに金を使うべきだという市民の声等もいろいろあることは聞いております。しかし、今佐渡市が将来の本当にあるべき姿を考えたときに、本庁舎というものはどうしなければならぬのか、このことはやっぱりしっかりとリーダーの方は考えておかなければならぬ問題だと私は思っています。その辺が考え方が違うから、私は庁舎建てないのだ、それはそれでもいいかもしれませんが、しかしそれによってやはり市民の利便性云々というものは、私はいろいろな形で弊害が出てくるというふうに思います。60億円をかけて支所、行政サービスセンターを新しくしたところがあるという説明もございますが、これは公民館機能等を集約するというのが主な目的であって、その中に支所、行政サービスセンターの人が一部入っていると、こういう現状でありますから、新しく建てる支所、行政サービスセンターにいわゆる分散方式等で課が入るスペースは予定されていません。今、真野及び佐和田行政サービスセンターやそういったところには若干のスペースはあるでしょう。しかし、スペースはありますが、このスペースとて平成62年までもつ施設ではありません。事前に壊さなければならない時期が早く来ることは当然なのです。そこらを考えて、どういう形でどういう方針でいくのか、コスト計算から考えてそれが本当に安くなるのかということ、この点を踏まえて市長に再度お願いをします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘あった佐和田、真野、畑野行政サービスセンター等、特に畑野行政サービスセンターが一番最初に建物の限界に来るとするのは想定されます。そのときには、小木及び新穂行政サービスセンターと同様に、よりコンパクトな形の部分で作り直す、あるいは別途考えるということになると思いますが、現状今回出させていただいた案のランニングコストの中には現時点の畑野、真野、佐和田の行政サービスセンターの中で分散配置しているスペースそのままずっと三十何年間そのまま続ける面積で掛け算したランニングコストを出させてもらっております。ただ、当然のごとく職員の数等々も段階的に暫減していきます。その中で順次、早く老朽化してもう使うことができなくなる一番最初の畑野行政サービスセンター等も含めたそこはそのときのタイミングで、その職員数も減っておるわけですから、その中で場所の配置等々を転換して縮小していくことは可能だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 縮小していく云々という話でございますけれども、先ほど市長は行政サービスセンター等に市民の皆さんから来ていただいて、そこでできるだけ解決できる体制をつくりたいという話でございましたが、どういう中身でそれを実現していくのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の方が最寄りの支所、行政サービスセンターで現状よりも完了できるワンストップサービスの範囲をふやしていくという部分は、各支所、行政サービスセンターに課を持っていくという話ではございません。支所、行政サービスセンターへ配置している職員の中で全部対応できる範囲を広げていくということでございます。そのためには、専門的な知識等々がなくても対応可能な携帯型の端末

等々を通じての本庁のサーバーとのやりとりでの全部手続完了は十分に担えるものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いわゆる最新機器を使えばそれが可能ということではありますが、しかし佐渡市が基本的にどういう形で発展していくか、このことについてはやはり本庁の課等の中できちんとした方針が立てられて、それに基づいて統一的にやはり佐渡市をどうしていくのかと、この考え方が私はなければならぬというふうに思います。それを支所の担当が端末でも何でも使って何でもやれるのだから大丈夫というふうにおっしゃいますが、ではその支所で働く人はスーパーマンになれるということなのですか。支所で働く人は、浅く広くいろんな仕事を知らないと対応できません。市民の皆さんいろんなこと言ってきますから。このことを考えたときに、ただ端末操作できるから、それが解決できる、こんな問題では私はないと考えるのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでももろもろの運用等々につきましては本庁が中心になって全体を組み立てる、その組み立てたものに合わせて支所、行政サービスセンターの職員の皆さんがその対応を大森議員ご指摘のように当然浅く広く対応しなければいけないのが支所、行政サービスセンターの職員でございます。その浅く広くの範囲を端末等々、コンピューター系の力をかりながら広げていくということでは対応可能ということでありまして、支所、行政サービスセンターの職員にスーパーマンになっていただきたいということでは考えているわけではありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 現実はそのような甘いものではないというふうに思います。大体お年寄りが来ると、行政サービスセンターへ来ると30分、1時間かかるというのです。あれだ、これだというふうにいるいろいろ聞いてやらねばならぬから。それは、機械で処理すればいいという問題だけではないのです。そういったことを考慮したときに、機械が使えるから云々という話は、側面的にそんなのがあっても、やはりそこに働く人たちのマンパワーがなければ、これは市長の言っていることは実現不可能だというふうに私は思います。そういった意味では、ある程度のマンパワーが必要になるはずで。しかし、今佐渡市で支所、行政サービスセンターで働いている人が137人ほどおるはずで。ほかの類似団体では、この数というのはゼロに近いのです。今後もゼロに近づいていくのです。本庁舎を建てると今までの支所、行政サービスセンター全部なくしていくというのが大体のところの方針なのです。そうしますと、全国的にそういうぐあいになったときに、総務省がいつまでも支所、行政サービスセンターに対する今割り増しで与えている金を続けてくれるという保証はないのです。未来永劫は保証しませんとはっきり言っているのですから。そうしますと、非常に悩ましい問題だけれども、それをどう解決していくかというのは、これはトップの本当の裁量になるのです。しかし、それは考えておかなければならないのです。そうしないと、景気が悪くなったときに国が何を締めてくるかという、やっぱり職員の数なのです。それにどう対応するかということはトップクラスは当然考えていなければならぬと私は思います。そういう意味からしても、どうあ

るべきかということについては十分な議論が当然必要であります。そういう中身を当然含んでいるわけがありますので、この件について市長はどうお考えかお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の議員全員協議会等の場でも説明させていただいておりますが、この東京23区の1.4倍もある広さの中で分散して少人数の人口が住んでいる島、将来的にもう少し中央に人口が集中する可能性はあるとは思いますが、現状これまでも説明させていただいたとおり、コンパクト化は必要ですが、支所、行政サービスセンターをなくして本庁一本化というのは、この島の実情的には基本的にはまず難しい、多分不可能だと思います。支所、行政サービスセンターにつきましては、ある程度の、現状どおりの数とは言いませんが、一定の数を残していかないと行政サービスとしては十分には賄えないというふうに考えておりますので、コンパクト化はしながらも佐渡の島の中で本庁一つのみを集約ということは基本的にこの島の現実に沿わないというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私も基本的にはそうあってもらいたいと思っています。それは市長のおっしゃるとおりだと思うのです。しかし、そうはいつでも現実的対応というのは思いだけではなかなか通じない場面も当然出てくることは想定しておかなければならぬというふうに、残念ながら私はそういったことも考慮に入れておかないと大変なことになりますよということだけは指摘はしておかなければならないというふうに思います。

そこで、いわゆるいろいろ行政サービスセンター等を出している証明書等の関係ですが、これはいろんなところで直営でやらなくて、ある程度の組織を、組織というか、体裁を整えながら民間に委託しているという仕事も大分出てきておりますが、そういう方向性については考えていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これから将来的にはその部分をもう少し広く考えていかなければいけないと思っています。現実、現状でも出張所をなくした水津方面では郵便局に一部業務代行していただいたりしております。その辺のところ含めて、住民の皆さんは極力近い場所でちょっとでも手続可能な環境というものは今後も特に島の外周り方面を中心に考えていく必要は間違いなく出てくると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、できる限り支所、行政サービスセンターが解決をしたいと。それは望ましい、できれば望ましいことではあります。しかし、今日の現状を見ても、まず支所、行政サービスセンターの人は行って現場見る。何とかしようと思ってやる。本庁の課長にそれを報告する。そうすると、その課でもまた見に来る。そして、どうすればいいかということもいろいろ相談してやっているのは承知しております。そういう形で市長はその行政サービスセンターで解決できればいいと言うのですが、現実的には本庁から来て最終的処理をしているのです。これは私はなくならないと思うのです。その辺はどうお考

えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは議員ご指摘のとおりでありますし、どんな時代になって人数がどういう分散の形になろうとも、担当課の担当者、職員と支所、行政サービスセンターの現地での職員の皆さんがちゃんと連動して一体になってその懸案、課題を解決するというのは現状も将来も一切変わらないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 現状も将来も変わらないのですけれども、職員数はずんずん、ずんずん減るでしょう。それできるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その連動というのは、いわゆるちゃんとやりとりすることであれで、人海戦術を引くことではありませんし、それは必ず、できるできないではなくて、必ずその対応は間違いなく必要なものであるということをおっしゃっていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 必要なものであるという考えは私はわかります。しかし、6月の一般質問の中で総務課長が答弁したのは、現在本庁機能で働いている人が約460人ほどいますよと、支所、行政サービスセンターに137人おられますよ、合わせるとこれ数今出てくるわけです。しかし、市長が平成62年に新庁舎建てるときの職員数は300人だという想定していますよね。職員数300ではないですか。301。そこまで減ったときに、では支所、行政サービスセンターの137人というのはどうなるのですか。どういう想定しているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 300人、301人とおっしゃっていただいたのは、あくまでも現状の推計計算、同じ計算式に基づいた平成62年の中で本庁に詰める職員の数を300人とおっしゃっていただきました。現状のその計算の中でいいますと、支所、行政サービスセンターについても約80人ほどは残るという計算でやっております。それは職員です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 支所、行政サービスセンターで80人。今初めて聞きましたけれども、ちょっと厳しいのではないですか。それはもう少し、将来ビジョンのこともあるわけですから、行政改革課長に確認をしておきますが、その将来ビジョンは、今市長が言った数は行政改革課長も承知をしている数ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほど市長が申されました数字でございますけれども、これは新庁舎を建てる際の数字の試算ということで述べさせていただいた数字でございます。将来人口を踏まえて類似団体の数を比較して、そのときにあるべき姿といいたいでしょうか、の人数を想定して、その中で約300人というものが本庁に集約される人数であろうということで推計させていただいたものでございます。

○11番（大森幸平君） 支所、行政サービスセンターの数。

○行政改革課長（源田俊夫君） これは、今の現状踏まえながらそういった推計をさせていただいた、市長がおっしゃった数字については推計をさせていただいたという部分でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いろいろ議論してまいりましたが、私一番市長に申し上げたいのは、やはり行政は継続というのは当然必要なことであります。市長も当然選挙を受けて勝利をしてきているわけですから、それは私は市民とこういう約束したから、このことについては今までこうだったとしてもこうしていくという方針転換については、私はあってもそれは不思議ではないということは理解しております。しかし、議会にそれを説明するときにはきちっとした資料をもって、口頭提案でござらざるというのではなくて、これこれ、これこれこういうことで私が言うことは間違いのないのだと、我々が理解をできる形での説明をしっかりといただかないと、やはり今議会と行政がスムーズにいけない、その原因が私にはそこにあるのではないかというふうに感じております。この辺について市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のとおり、こちらから説明に当たっての資料等が実際きっちり全てそろえたものを用意できなかった部分につきましては、本当に反省しております。その部分、今後肝に銘じて二度とこういうことがないように、きっちり説明資料は最初の段階からそろえられるように、今回一旦口頭に近い説明の上で資料出すという手順になってしまったことはおわびいたします。今後その辺については、重々きっちり文字ベースの資料としてそろえた上できっちり対応したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 最後にもう一つお伺いしておきたいのは、市長、副市長がいろんな形で意識統一をされている、これは当然のことです。しかし、大きな方針をつくるときに庁議等でどう、いわゆる課長の方々等と庁議のメンバーとどのような意識統一をして方針転換をされているのか、これが私はある意味、市長、副市長、会社でいえば社長、副社長が決めたのだから、頭ごなし俺たちの言うこと聞け、こういう対応ではいろいろな問題が出てくると思います。その辺について市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の庁舎問題の変更につきましては、基本的な部分ではこういう考え方でやらせていただきたいということを庁議メンバーには説明、お願いをさせていただいた上で、関係する部門の課

長さん、主幹さん等にもろもろの材料づくりの協力をいただいたということでございます。ただ、庁議につきましては、私になってから月1回ペース当然やっているわけでございますが、報告をする場ではなく、ちゃんとテーマをその場その場で議題を決めた中での意見交換をできる場というふうに変えていこうということで今やらせていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 庁議は今までに私は3回しか開かれていないというふうに聞いておるのですが、私の間違いでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

庁議につきましては、市長、副市長のほうが決まったら決まった上で行っている関係で、6月以降開催しておりますので、6月以降3回程度だったというふうに記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔10番 坂下善英君登壇〕

○10番（坂下善英君） 政友会の坂下善英です。通告により一般質問を行います。

三浦市長は、さきの選挙で、市民が主役の行政改革の断行、徹底した地場産業の育成、また行きたい島づくり、若い世代を取り戻そうなど、佐渡再生計画なる公約を上げて現職候補に5,000票もの大差で勝利をされました。しかしながら、半年たった今、三浦丸は順風満帆な船出であったにもかかわらず、かじを失ったように進むべき道が定まらず、この先どうなるのか不安でたまりません。新庁舎整備において、30億円は高過ぎる、華美な部分があるなどの検証をする必要があると説明。その結果、8月2日並びに12日に新庁舎を建設した上で現庁舎は解体すると議会全員協議会で説明をされました。ところが、突然9月1日には議会の理解が得られないため新庁舎建設は行わないと、わずか2週間で市長が自ら決めた建設計画を覆すなど、議会は混乱。また、世界遺産ガイダンス施設の建設においても、当初ワイドブルーあいかわの活用を示したにもかかわらず、三月もたたないうちに佐渡会館跡地に変更するなど、この一連からしても

市長はどのように自分が決めた方針をそうたやすく変えてしまうのか大変疑問でなりません。自分が決めたことなら、きちんと市民や議会にも説明、理解を求め、進めていくのが筋ではないでしょうか。市長たるもの信念を持って行政運営に取り組んでもらいたいものです。市長がぶれると一番困るのは市民なのです。議会は、本庁舎建設について、現庁舎が約20年使えるものを解体することにもったいないと大方の議員から意見があったものの、建設に反対をしたわけではないのです。まだ話し合いの最中であり、調整の余地があったはずですが、説明はするが、説得はしないなどとなぜ対立姿勢で臨むのか理解ができないのは私だけではないはずですが。このような状態が続けば行政運営は混乱してしまいます。もう少し柔軟な考えを持って行政運営に取り組んでもらいたいものです。

そこで、市長が公約としている佐渡再生計画の具体的な内容と今後のその計画をどのように進めていくのかを伺います。

次に、6月定例会において、市長は所信表明で観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくりなどを挙げているが、現在までどのような取り組みを行っているのか、またその情報発信並びに誘客対策はどのように行うのかについて伺います。

次に、島外からの誘客に多くの役割を担っているアースセレブレーションは、ことしから実施内容が変わり、新聞紙上でも賛否の記事が掲載されていたが、この賛否についてどのように考えているのか。また、今年度はどのような結果となったのか、次年度はどのような実施内容となるのか、誘客対策はどのように考えているのかについて伺います。あわせて、そのほか島外から誘客が大いに見込めるイベントの実施並びに誘客対策はどのように考えているのか伺います。

続いて、通年観光を図る上でのオフ対策について伺います。佐渡観光の課題は、食、体験の設定、もてなし等の取り組みは当然ですが、雇用を考えるとオフ対策の取り組みが不可欠でないかと考えます。この対策の取り組みについて伺います。

次に、世界遺産登録の今後の取り組みと受け入れ態勢について伺います。大変残念でしたが、本年推薦が見送られました。世界文化遺産特別委員会から見送りされた課題が報告をされていると思うが、その内容は。また、今後の課題についてどのように進めるのか、受け入れ態勢の進捗状況とあわせて伺います。

次に、佐渡の文化財の保存並びに伝統芸能の保存、育成について伺います。国、県、市指定の有形無形文化財が数多くあると思いますが、その保存対策と各集落に点在する多くの伝統芸能が人口減問題などにより継続が危うい状況となっています。その保存を含めた対策はどのように考え、取り組んでいくのか伺います。

次に、佐渡版DMOの組織体制はどのようなものになるのかを伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、坂下議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、選挙公約関連でございますが、私の選挙公約及び6月定例会の所信表明で市民の皆様にご説明をしてきました佐渡再生についてですが、徹底した行財政改革、官民連携による地場産業の育成と拡大、観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくり、世代間バランスの是正を柱に行財政改革による市民目

線でスピード感のある組織をつくる中で、1次産業、観光業の活性化、地場産業の育成などによる雇用の創出、外貨の獲得、循環型社会による内需の喚起を目指すものです。具体的には、行財政改革につきましては、市役所の窓口体制の強化、業務担当の再編を含めた組織の見直しを検討しています。地場産業の育成と拡大では、島内の企業やJAなどと協議を進めており、雇用の拡大と担い手の育成や農業法人の大規模化、複合化によりU、Iターンを含めた雇用の創出を協議しております。観光面におきましては、地域の多様な関係者が連携する観光地域づくりのかじ取り役となる佐渡版DMOの形成に向けた協議会を立ち上げたところで、1次産業の生産と加工、誘客を一体化したシステムづくりや佐渡の自然や文化全てが観光資源になるという前提に立った体験型観光資源の整備を進めてまいりたいと思っております。このような取り組みの中から雇用の創出、子育てを始めとした生活しやすい環境を整備し、U、Iターン者の受け入れによる若者の増加も進め、世代間バランスの是正を図っていきたいと考えております。

また、最初に議員にご指摘ございました議事を混乱させたことにつきましてですが、庁舎問題につきましては、当初案から現在の長寿命化案へ見直したことにつきましてお騒がせしていることはおわびいたします。ただ、もう一方のガイダンス施設につきましては、ワイドブルーあいかわをガイダンス施設にするという計画そのものは既にありました。それに対して、私のほうで佐渡会館の解体した跡地をガイダンス施設に利用したほうがよりベターではないかということで変更させていただいたもので、ワイドブルーあいかわをガイダンス施設にするという案は私自身がそうしますと言ったものではないことだけお願いいたします。以上、その点についてはご理解をお願いいたします。

続きまして、観光振興策についてですが、佐渡の充実した食を提供する地場産業と観光が結びつくことが何より重要と考えています。そのため、1次産業の生産と加工、そして観光客の集客を一体化したシステムづくりを行う必要があると考えます。また、豊かな自然や伝統芸能などの文化、歴史を体感できる滞在交流型観光のメニューづくりが必要と考えております。日本交通公社の調査におきましても、旅行動機の最も多い回答が日常から解放されることとなっております。このことから、訪れた地域を知り、別の日常を知るということも重要と考えております。そのため、佐渡の日常にある島民の暮らしから見える体験を多様な形で協議しながら構築することが重要と考えております。また、これらの魅力をどう情報発信し、誘客に結びつけていくということも非常に重要になっております。拡散力の高いSNSなどの活用、直接旅行者に伝わるような取り組みを展開したいと考えております。現在DMO協議会でターゲットやその手法についても検討しているところでございます。

アースセレブレーションについてですが、城山コンサートを中心とした地域限定のイベントから、今回は佐渡の各地で地域の文化、芸能、自然、人や集落の魅力を体験し、佐渡の魅力を楽しんでいただく新たなイベント形態として実施されました。集客数につきましては、昨年と比較できるものとしては、コンサート関係では会場が城山公園から鼓童村、あるいは北沢浮遊選鉱場になり、小規模になったことによって6,400人の減となりました。ECシアター、ワークショップ関係では約60人の増、体験プログラムでは約200人の減となりました。反省点といたしましては、各日程のメインがわからないパンフレットのつくりになっており、また各会場への移手段の確保が不十分であったことなどを今のところ分析しております。今後さらに検証しながら、来年度へ向けての改善策を打ち出していきたいと考えております。

今後の島外客の誘客対策につきましては、観光客に佐渡の魅力ある自然や伝統文化に触れていただきな

から、そこにもお金を落としていただく仕組みとして、佐渡の魅力を感じていただき、長期滞在や何度も訪れたいという気持ちを持ってもらう内容にしたいと考えております。

次に、通年観光推進についてですが、新たな冬の魅力をアピールするための国の交付金を活用して、佐渡冬紀行を昨年度実施いたしました。この企画は、JR東日本、佐渡汽船などの交通事業者より協力をいただき、体験型の企画や芸能、冬ならではの味覚をお得な料金で堪能できるものであり、冬季の観光客増加に貢献しました。今年度も国の交付金を活用した冬紀行を実施し、好評であった芸能等体験型の企画、冬の食材提供をさらにブラッシュアップして、より多くの魅力を体感してもらうため泊数もふやし、2泊3日の旅行商品とし、冬の定着を図りたいと考えております。

続いて、世界遺産登録についてです。世界遺産登録関係につきましては、これまでの登録を目指すプロモーションを関係各課がそれぞれの立場で行っていましたが、今後は各課連携して役割を分担し、戦略を持ってトータルのプロモーション活動に当たるよう効率化を図ってまいりたいです。そのためには、推薦書を国へ提出する来年3月までを第1フェーズとし、国内推薦決定までを第2フェーズ、決定以降を第3フェーズというふうに切り分けて、それぞれの段階で何をすべきか、目標とタイムスケジュールをきっちり打ち出しての効果的なプロモーション戦略を策定しようと考えております。また、今までは新潟県全体の盛り上げりに注力をしてまいりましたが、今後は特に都内を始め首都圏にも適切な時期にインパクトのあるアプローチを図ってまいりたいと考えております。

また、指定文化財につきましては、指定文化財のうち市が直接管理すべき文化財につきましては、定期的なパトロールや維持管理、災害時等の作業確認などを行っています。また、個人等が所有する文化財につきましては、所有者による維持管理をお願いし、国や県、市の補助事業の活用等も行っております。一方で、所有者の高齢化や保存継承者の確保が年々難しくなっており、十分な維持管理が行き届いていない状況も事実であります。文化財の活用につきましては、博物館での公開、解説板、ホームページでの紹介、文化財パンフレットなど配布など行っておりますが、芸能関連の詳細につきましては教育委員会から説明させていただきます。

佐渡版DMOの組織体制につきましては、観光庁では日本版DMOの役割、機能として、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、地域の観光振興の実現に向けた戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をDMOとしています。今回の形態にはNPO法人、社団法人、株式会社などさまざまな形態があり、その地域の組織がどのような業務を取り扱うかによって適切な法人の形態が決まってくるものと考えております。佐渡版DMOにつきましては、現在佐渡観光地域づくり推進協議会を設置し、若手や外部の目線で立ち上げた分科会でターゲットや着地型旅行商品などの検討を行っております。新潟市との連携も視野に入れた中で、年度内には組織を含めたスキームづくりを行いたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 伝統芸能の育成及び活用についてご説明いたします。

佐渡の各地域に根差した数多くの伝統芸能は、先人たちから受け継いだ宝であり、これらを保存し、次

世代へ継承するため、まずは活動団体同士が情報交流し合える広域的な組織の育成に取り組み始めたところであります。今後は、佐渡の文化振興全体の発展を目指した財団化に向けて、財団として取り組むべき事業の洗い出しなどから、今年度佐渡学センター内に新たに設置しました文化振興系の業務として取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、2次質問を行います。市長、今まで一連の連合審査とか、あるいは議員全員協議会とか、市長とのやりとりを見ていると、非常にああ言えばこう言う、こう言えばああ言うというふうな状態がちょっと続いているような気がします。だから、先ほど私が申し上げたのは、もう少し親身になってお互いが歩み寄れるような仕組みをとっていかないと、余りにも突っ張っていたら、これはあなたが考えている佐渡再生計画というのがなかなか頓挫してしまいます。だから、もったいない話なのです。だから、そこは市長が真摯に受けとめて、やはりきちっと皆さんにわかりやすく説明をして理解を求める、説明だけで説得はしないなんていうことは本来やっぱりいけないことだと思うのです。これについて、市長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘にあったのは、今回の庁舎問題のこれまでの一連の流れについてのご指摘だと思います。その部分におきまして、資料等をきっちりしたものを出し切れていない部分、説明の仕方等々に問題があった部分等についてはこちらも多々反省している部分もございます。それについては今後、庁舎問題は今こういう状況になっておりますが、それ以外についても基本的には二代表制である議会の皆さんと全部細かにやりとりしながら続けていきたいというふうに考えております。説明はするが、説得はしないと、ちょっと一部事前に説明等にお伺いした副市長の件を言っているのだと思いますが、その辺ちょっともしこちらの言い方に語弊があったとしたら、そこは私がかわっておわびいたします。突っ張ってそういうふうにしたはずではないというふうに思っておりますので、そこはかわって私のほうから、もし誤解があったとしましたら、おわびいたします。申しわけありません。そこについては、改めて申しわけないと言わせてもらいます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、再生計画の中身について若干お聞かせをしていただきたいというふうに思いますが、市民が主役の行政改革を断行しますということになっておりますが、この一連の庁舎問題についてもやはり地域の方々とのミーティング含めたそのものがなく、そして市長がつくりたかった地域戦略会議というものが本当にできて、そういう状態ができていのかどうかというところにも1つ疑問があるのですが、これ今後細かくちょっとわかりやすく説明をしていただきたいのですが、よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません、細かくってちょっともう一度どの部分かだけ確認させてください。トータルですか。済みません……

○10番（坂下善英君） トータル。行政改革をするというのでしょうか。トータル。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

行政改革につきましては、現状、庁内約20ほどの課に分かれております。その中で、例えば補助金の制度等々につきましても別々な課でそれぞれ、ある程度似通った制度もそれぞれでつくったりしておるところも見られます。さらに言いますと、ある程度細かく課を分割していることで逆に縦割りの、連動しなければいけない部分がどうしても連動し切れず、ここからここまではこっちの課、ここから先は向こうの課という部分でどうしてもそこがうまく効率的なやりとりができていない部分を私もこの当職についてから多々感じております。その辺を含めて、まず連動した業務をどうすれば一番うまく効率的にこなせるかということを大前提に置いた上で組織の組みかえを今考えておるところでございまして、まだ詳細については今各部門煮詰めているところでございますが、基本的な考え方として課の数は減ることはあってもふえることはないという感じで今調整いたしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 今のいわゆる行政改革を徹底する、特に職員の意識の改革ということもあるのだと思います。今までちょっと見ていますと、各課の横の連絡はなかなかとれていない、例えばこれから後質問をしますが、世界遺産推進課と観光振興課が連携できていない、観光振興課と交通政策課が連携できていない、こんなところが非常にネックになっているし、もう少しコミュニケーションをきちっととって佐渡のためになるような仕組みをきちっとつくっていただきたいというふうに思います。

それで聞きますが、市長は1次産業再生と6次産業化による雇用の増ということをうたっております。その中で大規模法人佐渡、仮称ですけれども、それを設立したいというようなことを訴えておられたと思うのですが、具体的に先ほどJAとか云々と言っていましたけれども、具体的にご説明ができるのであれば今お願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大規模法人化というのが最終目標ではありますが、一気にそれを立ち上げるというのは種々難しい部分があると思ひまして、次年度以降、段階的に、少し規模は小さいかもしれませんが、サンプル的なモデルケースとしてそういう法人団体を立ち上げながら、国からの助成等々で循環型エネルギーも活用した農業の推進等についても国の補助対象になったりする部分も出てきております。そのモデル地区として佐渡を指定して下さっている部分もあつたりしますので、その辺の新しい形での1次産業への取り組みスタートについては、規模がスタートはそんな大きくないかもしれませんが、新たな形としての法人なり団体を立ち上げて、まずこういう形でやっていく農業もこれからは可能性を見出せるのではないかというものを市民の皆さんも含めてそれを見せられるような形の一步は踏み出したいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 今市長一步を踏み出したいということを申し上げて、まだ取り組んでいないという
ことで理解してよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その一步を踏み出すための次年度予算を組み立てているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 市長、半年たちました。これは、半年が短かったのか長かったのか、そういう問題
もあると思いますが、4年の中で半年というと非常に大きい期間だと思うのです。だから、まだ進めてい
ないというところが少し私ども不安になってくるのです。だから、そこはちゃんと着実に組織なり下地を
きちっと今の段階でつくらないと、これからではちょっと、市長はあと3年半しかないのです。それが長
いか短いかは市長の判断ですけれども、もうそれしかないではないですか。では、それをきちっとやっぱ
りあなたは取り組んでいきたいという気持ちがあるなら、本当に徹底して腹をくくってやっていただき
たいというふうに思っています。

それから、次に観光の問題にも行きますけれども、いろいろ観光というのは総合産業ですから、今の農
業の問題とか、あるいは体験型も含めて集客、いわゆる旅が変わってきているのはもう何十年と言われて
きています。ただ、そこに佐渡がどうかかわって、どう対応していきたいのかどうかというところが非常
に今疑問は残っているのです。だから、これも一つ一つやっぱり、もう市長、観光待ってくれません。半
年たっているのですから。今、業界の人たちもう泣きの涙です。佐渡汽船の数字見ますと、8月までやっ
ぱり1.何%またことしも減っているわけです。それは天候云々というのは理由になりません。だから、そ
の集客の体制がどこまでできているかどうかというところにやっぱり問題があるのだというふうに思いま
す。そこら辺はきちっと、市長、整理をしてやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光の数字の部分も全部把握してはおります。よってもって今観光振興課等々含め
て、先ほど来説明させていただいています新たなDMOの考え方含めて、来年、次年度以降の部分、トー
タルの枠組み、ターゲットの絞り込み、特にデータから誘客ターゲットの絞り込み等々がどうしてもいま
までし切れていなかった、いわゆる何でもござれの形のどうしても誘客のところが逆に効果を生み出して
いなかった部分も感じられますので、その辺のところの誘客ターゲットでこちらの着地型観光商品の
組み立て、その辺のところを含めて今かなり一生懸命内部で検討を詰めている最中でございます。その辺
をちゃんと来年度の予算も含めた中で打ち出していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、市長、ちょっと確認しますが、平成25年に佐渡市における観光業におけ
る経済波及効果という調査がありましたね。それはごらんになりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。申しわけありません。ちょっとそこ内容は詳しく把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実はその中にいろんな問題解決の方法が書いてあるのです。この経済波及調査によりますと、これは平成25年度のときですが、観光客53万人という中で1人4万945円消費を佐渡でしていると。直接佐渡に及ぼす効果約18億円と。これは非常に大きな産業なのです。だから、ここは観光施策をきちっと取り組んで、そうすると第1次産業にも、いわゆる商工業も含め、あるいは建設業を含めて波及がしているという調査なのです。これも前々から私調査を、これを何で調査をしたかというところ、もう一つは島民の観光に対する意識を確立していただきたいと、それをお願いをしてやってもらったのです。そうすると、俺は観光に関係ないというのではなくて、全てが観光に関係あるのだというところからお願いをして、1年たったぐらいでしょうか、市報で簡単なものが掲載されました。でも、それは一部であって、そのときに私が申し上げたのもう一つ、小中学校、高校、この人たちに観光というものが佐渡の経済に及ぼす影響というのは非常に大きいのですよということをきちっと教えていくということも非常に大事ではないか、あるいは市長も東京で42年も生活をしてきているわけでしょう。そしたらやっぱり東京行ってもそういうことが理解をできて、佐渡に友達を紹介するとか、そういうことが可能ではないですか。だから、これについて、市長、どういうお考えありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。その経済波及効果の数字を把握していなかったところは申しわけありません。ただ、先ほど説明した内部でもろもろ次年度へ向けての考え方として、やっぱり今までと変えなければいけないということで検討というか、そこのところは考え方変えましょうということでやらせていただいているのは、単純な入れ込み数の数字のみにとらわれるのでは本当の効果はあらわれないと。要は佐渡に観光に来ていただく人数というのでも滞在日数、長期滞在型にどれだけ移っていただけるか、さらにイコールそれは佐渡を訪れてくれた人らが佐渡滞在の間にどのぐらいのお金を落としてくれたか、ここの部分の金額の部分、その辺のところをトータルできっちりデータとして常に持ちながら、その中で、ではどういうところを、この季節はどういう客層をターゲットにすべきかとか、そういうもろもろの考え方を組み合わせていくということが今後の観光再生へ向けて必須のものということで今打ち合わせさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 市長の認識も私が申し上げた認識だろうと思うのです。ところが、観光というのはもう人を呼んでくる仕事ですから、待ってられないのです。そのときの情報の出し方あるいは伝え方、口コミや含めてそういうものがきちっと今できていないとなかなか難しい。市長は実は日刊スポーツという新聞社におられて、我々も昔はいわゆる広告や何かで載せております。それは、載せるためにはターゲッ

ト、要するに読者層というものもありますから、そのものによってはそういう売り方をしているわけです。今166万部というふうに私は聞いているのですが、それは東京だけでしょうか。もっといっていますか。もっと下ですか。いや、ネットで見たら166万となっていましたので、そんなにっていないのだったらなおさらですが、例えばそういうところにやっぱりきちっと情報を出していく、情報発信もしなければいけません。何か予算的に見ていると、ちまちまこっちの日報に幾らか出した、どこどこに幾ら出したとかありますね。でも、この間新聞見ていましたら、これは多分市の広告ではないと思うのです。こういう薪能のものとか、これ中に1面出しているのです。だから、これぐらいの規模で数回やらないとなかなか目につかないし、以前お願いをして東京でラッピング電車を走らせていただきました。今もやっているかどうかちょっと私は確認をしていないのですが、その宣伝についても要するに中身が、要するに物ができたらきちっと伝えていく、宣伝をしていくという仕組みがまだまだ佐渡は非常に欠けている。だから、東京の知り合い含めて佐渡は宣伝が何にも出てこないよねと言われていました。そうすると、やっぱりそれだけ首都圏3,300万の人がいるわけですから、そういう人たちにどう伝えているかという、やっぱりそういう調査もして、何に宣伝をしたらいいか、それからテレビだって、それは情報でパブリシティでやる方法もあるでしょう。だけれども、現実的に今この厳しい世の中ですから、やっぱりお金が必要ではないですか。だから、ちまちまというのではなくて、やっぱり番組を買い切るぐらいの大きな形で取り組まないとなかなか佐渡には目は向いてくれないと思うのです。この辺は市長はどういうふうに考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた部分については、基本的な考え方は私もほぼ似ております。私が所属していた新聞社の言っていた部数、実際よりもはるか多いので、ありがとうございます。本当はもっとかなり下なのですけれども、いずれにしてもこういう特にPR、広告系PRマネジメントというのは、今おっしゃったように小さくばらばらと多方面にやっても決して大きな効果は生まないというのはおっしゃるとおりのことでございます。やはりどのメディアをどう活用するかについてもきっちり読者層も含めて調査の上、絞り込んで、その中へ一定のお金をつぎ込むということが一つの大きなものだと思いますし、私自身がマスメディアにいた人間で、こういうこと言ったらいけないのかもしれませんが、本当の効果があるプロモーションというのは、マスメディアの露出以上に口コミだというふうに考えております。そのの乗せ方、そのの風評の乗せ方というものもちゃんとこれは一つの戦術としてやらなければいけないと考えておりますし、実際問題、世界遺産の登録運動につきましても、一生懸命佐渡の中、新潟の中で盛り上げようとはしておりますが、実際今回残念な結果になりましたが、次年度以降、反省材料としてやろうとしているのが、この世界遺産等に向けてもそういうムード盛り上げ、プロモーションの部分のPRについて首都圏に対しての発信が全然足りていない。決めるのは新潟でも佐渡でもなく国が決めるのだというふうな部分のところでは、やっぱりターゲットの持っていき方、広め方もまたまだまだ違っていた部分もあるというふうに、これは観光についてもまた同じだと思います。その辺も含めて、そういうターゲティングを含めた考え方をもう一回きっちり修正した上でやっていくことで使ったお金も含めて効果を生み出したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それと、そういう媒体を使った宣伝も1つあるでしょう。だけれども、もう一つ、広域連携といいたいでしょうか、地域との連携によって交流を促進していくというスタンス、これも非常に必要性があるというふうに思っています。3年前に実は会津、以前も一般質問でもお話しさせていただきましたが、会津若松市周辺17市町村あるのです。そこに十何万人、20万人の人がいるわけです。そこ観光担当課同士がつながりを持っていろんな形を今進めているはずなのです。だけれども、そこまで進んでいるか私には見えていませんが、そういうところも新潟市も大丈夫です。新潟市というのは当たり前の話なのです。だけれども、そういう会津だとか、あるいは長野だとか、そういう地域との、海のない県との要するに交流をしていく。それによって集客をしていく。あちらにないものが佐渡にあって、佐渡にないものがあこちらにある。だから、修学旅行なんかしても会津に佐渡あたりから行くようになりましたよね。一時期私たちは会津へ行かないで新潟へ来てくれと誘客をしたのですけれども、今はそんなこと言っておりません。お互いが行き来をするということによって将来生きてくるのだらうと思うのですが、市長の広域的な連携という考え方はどういう部分持っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、まず佐渡市として合併前からの部分も含めて国分寺だ、入間だとか、それぞれの過去の市町村単位で連携、姉妹提携しているところも幾つかございます。その中でも長く交流がしっかり続いて、佐渡のほうへもいらしていただいたり、一定の数がいらしていただいたり、効果がある程度見えている、生まれている交流都市というのは、今坂下議員おっしゃるとおり海のない地域のところが非常に多いと思います。それ以外に、これからの部分でいいますと、それこそ他県のいわゆる島国を持っているところ同士の包括連携ということも1つ考え方としては出てくるとは思います。そういう意味でいいましても、現状佐渡市、ある意味島国の特徴もあるのだと思いますが、他の地域からのそういう連携、提携等のお声がけはたくさんいただける立場にある。これはある意味恵まれている島でもあると思っておりますが、その中でしっかり将来的な相乗効果も踏まえて、どことどういう包括提携を結ぶのか、連携をするのかというものをきっちり組み立てていくことが大事だと思います。ただ、お声がけをいただいたから何でもどうぞ、何でもどうぞということではなく、本当に長くきっちり包括の提携がとれる形をしっかりと組み立てた上で、今の例えば会津であっても長くずっと、一旦そういう組み立てができれば長く走らせられるようなことをしっかりと組み上げた上での包括提携というものを目指していく必要があると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、観光振興課長に聞きますが、今会津との一緒のやりとり、連携をしているはずですが、どのような取り組みをしているのか、どこまで進んでいるのかお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 会津との連携につきましては、旅行エージェンツのほうに会津の方々と一

緒に会津と新潟、佐渡のコースを組んでのPR、セールスに行っていました。その結果、旅行業者のほうでその3つの入ったコースのツアーを組んでいただいたという実績もございますし、あと会津のほうと連携しまして東京のほうでの物産観光PRというところも一緒にやっているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、私そんなに長く質問するつもりありませんので、次に行きます。

先ほど申し上げた島外から誘客に多くの役割を担っているアースセレブレーションの件ですが、ことしは内容変わったということで新聞でも取り上げております。これは、昨年9月の議会のときにも私質問させていただきました。なぜそうなったのと。なぜそうなるのという質問した。明確な答えがなかったような気がしますが、これはもともとこのアースセレブレーションは実行委員会が主体となって運営をされているわけですから、この運営委員会の組織にどなたが会長でどうなっているか、観光振興課長、教えてくださいいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） アースセレブレーションの実行委員会ですけれども、大会長には佐渡市長、そして実行委員長は鼓童文化財団の理事長というふうになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そうすると、このアースセレブレーションの主催の大方は市の方々がかんでおられると。事業内容を決めるに当たって、年1回の実行委員会で鼓童から示されたものをうのみにしてやるわけではないですか。そうではなくて、ちゃんと観光振興課の担当は、事務局なのですから、意見をきちっと言って、佐渡の実情をきちっと訴えて、このままでいいのかどうかと議論はされたのでしょうか。要するにこの形にしたときにすんなりと受け入れをしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今回、見直しに当たりましては、鼓童中心のコンサート中心のイベントから、これから佐渡の自然や芸能、文化等を体験できるものにシフトしていきたいというところで我々の考えとも一致した部分があったので、今回のような形でやるというところで実行委員会に諮りましてそのような結果になったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、実行委員会の予算含めて資料提供をいただきました。昨年の総予算が約6,550万円、そのうち市の補助が1,950万円ですね。ことしは総体予算が約3,790万円、1,630万円の補助金ということです。そのほかはいわゆるチケット収入とか、いろいろそういうものだと思うのですが、昨年まではかなりの島外のお客さんが来られたというふうに思います。でも、ことし見ていると、先ほど市長も言っていました、パンフレット等を見ますと、これどこへ何をしていいのかわからないような情報

の発信の仕方でありませぬ。これではやっぱり島外からなかなか呼べないし、しかも定員が200とか300とか、そんな数字を1カ所やったって2,000人しかないではないですか。そうではなくて、やっぱり鼓童はコンサートをきちんと1カ所でやるというのが外からの集客をする大きな要因ではないかなと私は思うのです。市長、これについてどの方法がいいかどうかというスタンスはあるのだと思うのですが、市長のお考えはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回から、ことしから変わったこのアースセレブレーション、いわゆる城山コンサートから佐渡全般に佐渡の祭りとしてアースセレブレーションの範囲を広げようと、この考え方自体は私は悪くはないというふうには考えております。ただ、最初に答弁させていただきましたが、結局佐渡全体へ全体へという中で、もちろん今回反省点多くありますし、逆に言うとその広げた中で3日間軸が見えなくなってしまったという部分もあります。少なくとも鼓童の前年みたいに城山でだあっとやり続けるというのも一つの方法でしょうけれども、例えば鼓童のコンサートも含めてそれぞれの3日間の中で、例えば小木なりほかの地区なりであろうが、この日のメインはどこで、何を覚えてもらうのがメインのイベントなのだというようなものの打ち出し方が正直今回は欠けていた部分もあると思います。その辺を含めて次年度、基本的には1年限りで完全城山コンサートに戻すというよりは、佐渡の島全体のお祭りイベントとして今後広げて定着させていく目標の中で確実の芯をどうつくって島外のお客さんと呼んでこられるかということを念頭に、反省点を踏まえて修正していくべきものではないかというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） では、観光振興課長に聞きます。

今回実施したアースセレブレーションの関連、島外からどれぐらいお客様が来られているか統計はとっておられますか。島内客との比率はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 島内と島外の詳しい集計のほうは出ておりませんが、まず宿泊のほうに関しましては、佐渡全島では例年並みということだったのですが、南部のほうは少なかったというふうに聞いておりますし、佐渡汽船の輸送人員を見ますと例年の8割程度というような実績になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 全体の輸送が2割ぐらい8月落ちていると。比率といいますが、泊まりの数でいけば変わりなかったというふうにおっしゃっていますが、実はイベントが点在をしております。向こうから来る人は、見たければ泊数が延びるはずですが、泊数は、でも、全体的に数字は伸びていないはずでしょう。実際もっともっと呼べるスタンスがあるはずではないですか。新聞でもある小木の民宿のお母さんが嘆いておりますね。相当減っていますよと。何でこうなったのかいなど。これもやっぱり、課長、情報不足な

のです。やり方の。外でのPRも不足ですし、コンサートがなければ佐渡まで行く必要ないわいという方もあったらというふうに思いますので、今後やっぱり呼ぶということは佐渡にお金が落ちる仕組みをきちっとつくってあげるとというのが観光振興課の仕事ではないですか。どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） アースセレブレーションにつきましては、やはり島外からのお客様に来ていただいて、そして佐渡の経済に影響があるような形のイベントであるということが最終というふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひそのような形で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、新しい観光担当の副市長、伊藤副市長にちょっとお聞きしたいのですが、このアースセレブレーションの関係、観光担当副市長としてはどういうお考えを持っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明させていただきます。

先ほど市長からもお話がありましたように、アースセレブレーション、大変大きなイベントであります。小木を集中していた部分から佐渡全島へという流れで来ていますので、私としてもその考え方は素晴らしい考え方かなと思います。ただ、結果を見てみますと、先ほど議員からご指摘がありましたように、結果の部分、数字の部分ではちょっと物足りなさというか、まだまだというところもありますので、こういうことを踏まえまして来年以降しっかりとまた検証して組み立てをしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひ大会長の市長、そして副大会長は副市長、これだけ市のトップがかかわっているわけですから、佐渡にお金が落ちるような仕組みのイベント、アースセレブレーションにしていきたい。いろんな地域でいろんな人が、鼓童の人が言っているような中身は、確かにそれは観光協会やほかやればいいのです。そのお客に、来た人たちにいわゆるいろんなお遊びをさせていくというのは地域でやれば僕はいいと思うのですが、やっぱりそこは理解をしていただいて進めていただきたいと思います。

それでは、次に通年観光の件でご質問させていただきます。観光振興課長、今年の冬紀行の実績はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今年の冬紀行の実績でございますけれども、冬紀行の期間中、1,887人で、2,171人泊という実績になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 観光振興課長、期間はいつからいつまでだったですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 期間は、12月から2月までです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、その実施をした後、アンケートをとっておられたと思うのですが、そのアンケート結果というのはどのようになっているかということですが、その冬紀行という商品の魅力は一体どういうふうに捉えられていましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今回、冬紀行につきましては、佐渡の冬の味覚ということで、ベニズワイガニ、それからノドグロ、カキ、海のカキ、それから寒ブリという地元でとれた海産の食というものを提供することで進めまして、アンケートの結果によりますと、その食に関してはかなり好評であったというふうな結果になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） それでは、やっぱり冬お客様が来ると佐渡も明るくなりますから、1,800人が2,000人、3,000人と集客できるような体制をきちっとつくっていただきたい。そうしないと観光産業で働く人たちの雇用というのが半年雇用で終わってしまいます。1カ月でも2カ月でも延びるということがやっぱり市内の経済の循環になっていくわけですから、そこら辺は十分考慮してやっていただきたい。

そこで、ことし実施をするということで、もう既にエージェントとの話が進んでいるようであります。風の便りに聞いておりますが、どういうスタンスで、参画をするホテルあるいは施設等はどのような形でいわゆる募集をして取り組んでいくのかお聞かせいただけますか、観光振興課長。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 冬紀行の対象となる宿泊施設につきましては、まずこちらの先ほど言いました冬の味覚をあわせたほかにも佐渡の郷土料理を提供できる施設、また冬期間でも全館暖房入れるとか、そういった条件をつけまして、そこで募集して参加施設のほうを決めていくというふうにしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 実は、あなたから資料もらったのではないですけども、ほかの観光施設から資料、こういうのがあって非常に痛いなというのが1つあります。それはコースの選定です。実は先ほど私が申し上げた雇用の部分というのが非常に大きいですよというふうに言っておりますが、コースを見ると、いわゆる島内にある観光施設への立ち寄りのコースって佐渡金山ぐらいいかないではないですか。潮津の里、ふすべ村、この2つは入っております。この施設は、佐渡市が八十数%もお金を出している第三セクターみたいなものです。そうすると、やっぱり少しでも民の観光施設にも入れるような仕組みのコースが

なぜつくれなかったのか、その辺について、観光振興課長、答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今回のコースにつきましては、例えばそば打ち体験ですと潮津の里というところで受けるということでしたし、それから裂織とか絵づけ体験というのはふすべ村でやっているものですから、そこを立ち寄りということにさせていただきました。この後ほかの立ち寄り施設につきましては、個人旅行客を対象にそういった部分のPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） だけれども、話聞くともう9月の下旬にエージェントに説明が終わっているのでしょうか。ということは、もう12月からやっていくということになれば、もう仕込みが終わって、来月早々にはパンフレットが出るのです。パンフレットが。駅前あるいは旅行エージェントの店頭で並ぶわけではないですか。でも、それあなたそんなこと言ったって、ここには入っていないでしょう。ちょっと考え方おかしいのではないですか、課長。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今回に関しまして、特に市の施設という部分を特別意識したわけではないのですが、やはり今回体験という形で何がいいのかという部分で検討した結果、そのそば打ち体験の潮津の里とふすべ村というふうなことになるものですから、それ以外の施設につきましては、個人のお客様に対してのPRというものをどういう形でやっていくかというところを今検討しているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ということは、フリープランをつくって施設のPRをしていくというこの理解でいいのか。そうすると、今9月のきょう27日ですよ。そのことがJRさんや旅行エージェント等に周知がされて、きちっと情報が流れているのかどうか、それを確認したいのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） フリープランの中でそういった施設をPRしていこうというところを考えておまして、JRさんのほうにはそういった具体的などころまでまだお示しできておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） まだできていないということ自体、もう売り出しするのですよ。そんな悠長なことを言っていていいのですか。少しでもせつかく島内で営業をしている民間の業者が売るようにしてあげるのがある私たちの仕事ではないですか。ちょっと考え方がおかしいです。そうでないと施設休みますよ、冬場。冬に観光客が来たときに、トイレも使えない、施設も飯も食えない、そんな状態というのが起きて

くることが想定されるではないですか。だから、ここはやっぱり十分、課長、そういうことをやっぱり考えて行政含めて観光振興課やってくださいよ。市長、これこの今私が申し上げたのは正しいですか、それとも正しくないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分、重々ご理解いたします。今回の冬紀行、現状エージェント対象に体験型ということで組んでおりますが、私が報告受けている中でも別にこれが半公共の施設だから、あそこを入れたという考え方ではないということではあります。ただ、極力着地型も含めて、せっかく来ていただくお客さんが1つでも2つでも多い選択肢を用意するというのは、もちろん受け入れる側としては絶対必要なことであります。今回フリープランの中での作業が遅れているのは申しわけありませんが、基本的にもっと言うと、この冬紀行については国からの交付金含めてそんな永久にもらえる中ではないので、今こうやって助成をいただいている間にしっかり軌道に乗せて、冬も佐渡へ行くのも一つの定番コースだというようなイメージづくりをしていかなければいけないので、これからさまざまな部分の課題を解消していきながら頑張っていくしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 早急に取り組んでください。そうしないと後手後手になってしまいます。だから、それをお願いをして次の質問に行きます。

世界遺産の登録についてですが、本当に残念でありました。その見送りされた課題が報告をされていると聞いております。佐渡テレビでもニュースか何かで流れておりましたが、その課題についてちょっとご説明をしていただけませんかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

7月25日の文化審議会で、ことし見送りにになりましたけれども、それに対する課題が示されました。1つ目、推薦書に世界遺産的な価値を書いているわけですがけれども、技術やまち並みだけではなくて、人々の生活等々にも触れて、そのことを論理的に説明せよということ、2つ目、現在佐渡は7つの構成資産を持っておるわけですがけれども、その一つ一つが普遍的な価値にどのように貢献しているかを合理的に説明しなさいということ、3つ目、明治以降の生産施設、これ大立堅坑ですとか、そういったものなのですが、そこの中にある機械、例えば巻き上げ機等も含めて、例えば緊急に直さなければいけないもの、長期的な視点で直すもの等々を現在計画書を持っていますが、その計画書の中身を推薦書の中に明記してくださいということ、4点目、構成資産の所有者は市ばかりではなくて民間の所有者もおります。そういった方々と保存管理面でどういう協議調整の仕組みがあるのか、これも実は計画書がございますが、それも推薦書の中に書いてくださいということ、5番目、来訪者の管理戦略、それと資産の価値の伝え方の戦略、こういったものを推薦書に明確に反映させてくださいということの5点です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） では、安藤課長、この5つは当然クリアができるものと私は考えております。ただ、その中で私がずっと以前から申し上げている、ここが市長、あれなのですが、観光振興課と世界遺産推進課の接点がないところを私は指摘させていただきますが、どうしても技術的なことは確かに世界遺産推進課のほうでやります。でも、ここでいう5番目に言われた受け入れの整備の問題、当然言われてきているわけです。指摘をされて課題として上がってきているわけです。これをどう取り組んでいくかというところは、これ以前から、この課題にない前から、もう登録になったときに受け入れ態勢どうするのですかと何度も何度もどなたも同僚議員も確認をしているのです。でも、一向に見えてきていないと。ここにやっぱり、では来年決定がされたといったときに、メディア等でかなり騒がれて、相当人が来るというふうに考えます。そうしたときに、それは車の問題とか、あるいはトイレの問題とか、いろんな問題が受け入れとして食事の問題とか出てくるはずですよ。この体制が、市長、ほとんどできていないのです。ここをきちんと、市長、取り組んでいただきたい、早急に。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のとおり、ことし7月の国内推薦もし通っていたとしたら、一定かなりのお客さんがいらしたと思います。そのある程度大勢のお客さんが来ていただく中での受け入れ態勢全く進んでいない、その危機感は私も同時に持っております。それについても含めて先ほど当初の答弁でもさせていただきましたが、きっちり3月、7月までとフェーズ分けをしながら、プロモーションもそうですけれども、受け入れ態勢についても、今おっしゃったトイレの問題、もっと言うと個人的にも例えば佐渡について、例えば金銀山まで行く道路標識の中に金銀山の名前はない、何を見て行けばいいのだというようにご指摘も受けたり、いろんな受け入れ環境がまだまだ整っていない部分もあれしております。その意味でいいますと、今回トータルでフェーズ分けして組み立てようという中では、基本的なそういう受け入れ態勢及びプロモーションの活動含めて、これは世界遺産推進課もイベント系でいうと外へのPRも地域振興とかいろいろ絡んできますが、その辺のところの主体の束ね役を基本的には観光振興課、特に今こちらの内部的には3資産プロモーション室のほうで音頭をとってトータルやれるように組み立てていこうというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、ちょっとお聞きしますが、昨年度初めだったと思うのですが、受け入れ態勢の一つの中でトイレの洋式化について私質問をさせていただきました。というのは、島外から来られた小学生も含めて、今和式に入れる子供さん、あるいはお年寄りもいないのです。だから、トイレを早急に直してくださいというお願いをしておきました。これはどこまで、観光振興課長、進んでおりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご質問は、相川周辺の公衆トイレのご質問ということによろしい……

○10番（坂下善英君） 全体を質問したい。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 全体でしょうか。済みません。島内全体の主要な公衆トイレを3カ年で13施設改修を、平成27年、平成28年、平成29年の3カ年で改修するという計画を立てておりまして、今年度は6カ所、最終年度、来年度は4カ所整備するということにしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） そんなにお金かかる話ではないと思うのです、市長。何でこれ進まないのですか。この13カ所ぐらいで。例えば50万円としたって五、六百万円あればできるわけではないですか。これ早急にやっぱり取り組んでもらいたい。そうお願いをしておきます。

それから、受け入れ態勢の中で私がずっと提唱させていただいた相川の周遊バスの運行の問題ですが、観光振興課は週末だけ、そのほか交通政策課は何日というように決めてやっておられるようですが、これはやっぱり鶏が先か卵が先かなのです。運営をしていることの情報が出ていくことによって乗車率も上がってくるわけです。それがまず全くできていないような感じを受けております。会津が会津を周遊するバスを平成17年に始めたときに、市がバスをリースして、地域で活性化協議会というか、運行協議会をつくっていただいて、そこに貸し出しをして数年は赤字補填をしていったと。それで、今は17万人、20万人の観光客が乗っておりまして、その事業者、バス会社もバスを1台も2台も増車したという結論が出ております。だから、先にやらないとやっぱり、来たから始めますではやっぱり問題外だと思います。その方式について、市長、ぜひ土曜、日曜ということではなくて、例えば4月、5月、6月、9月までは修学旅行の生徒さんたちもかなり年間1万数千人、二、三千人ですか、トータルで来ておられるようですが、必ず佐渡金山に、相川に行っております。だから、そういうことを踏まえて、そうするとそこに放り出して、放り出すって言葉悪いですが、置いて時間ごとに自分の好きなところを見て帰ってきなさいということが可能なのです。学校も課外授業ですから、そういうことでちゃんと勉強したいということでもありますので、ぜひひとつそれに取り組んでいただきたいと。それをお願いできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今現状、周遊バス、テストケースも含めて走らせております。ただ、コースの部分は今現状考える中でよりベターと思うところを走っているわけでございますが、運行の頻度等々についても、先ほど来の説明に絡みますが、あくまでも来年の7月に国内推薦を受けられるという前提で受け入れ態勢を含めて準備しなければいけないと思っております。例えば現状、これは細かい話で申しわけないのですが、周遊バスの巡回路線をちゃんと説明するためのパンフレットがある一方で、もう一方では相川のまちの中の食べ物屋さん等々のパンフレットも別に存在するとか、ちゃんとトータルでまとめられるものもばらついたりしているところもございます。その辺も含めて一番大事なのは、その受け入れ態勢の中で一番大事なのは、金銀山はもちろん来た方は、世界遺産推薦となれば行くに決まっています。それに対して、その後例えば相川のまちなかにどれだけ散策してくれるか、どれだけ歩いて少しでも買い物なりにお金を落としていただくかというための手段の一つも周遊バスでありますので、あくまでも来年の7月国内

推薦を通るという前提から踏まえて組み立てていかなければいけないものと認識しております。そこはスピードアップしなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひお願いいたします。

続いて、ちょっと時間がなくなりました。文化財あるいは伝統芸能の件ですが、今国、県、市の有形無形文化財の数というのはどれぐらいありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

平成28年4月1日現在で423件です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） この423という指定されたものに対して、どのような保存活動を含めて取り組んでおられるのかお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 保存活動ということですが、当課、文化財を担当する課としましては、いわゆるこの423のハード部分に対して、あるいは国、県、市の補助金でハードの部分、修理が必要なものを直すというようなことの補助はしておりますし、一応個人所有の方々がどうしたら維持管理をできるかというような部分につきましては、個別に相談に乗りながら、本人と話をしながらというようなことでの取り組みをしておるところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） この保存に対して、ボランティアで地域の方々が草刈りをしたり、いろんなことをしていただいているという話も聞いております。したがって、この辺をやっぱり市としても少し面倒見をあげるというスタンスが欲しいなというふうに思っています。ぜひそれをお願いをしたいということ、余り時間がないので、お願いをしておきます。

それから、伝統芸能ですが、伝統芸能といいたししょうか、地域の芸能、幾つありますか。種類等含めて数字を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

島内にどれぐらいの芸能があるかということでございますけれども、神楽、それから人形芝居、鬼太鼓、獅子舞、太鼓、神事のほか、多種多様な芸能を合わせますと35種類前後の芸能が現存しており、各団体の全ての芸能の数を合わせますと167前後であるということが県の調査のほうで明らかになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） これに対する各地域でいろんなこの中には指定されている芸能もあると思います。例えば薪能とかいろいろあると、文弥人形とかあると思うのですが、これの保存、育成も含めて、また博物館等の運営も含めて教育長に聞きます。先ほど文化財団も含めて設置をしたいという意向があるということですが、これはつくるということで考えてよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 財団をつくるという方向で今考えています。ただ、スケジュール的なところにつきましては、いろいろ課題を解決していくというようなところありますので、今のところはまだ未定であります。つくる方向で動いていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） 佐渡市としてもそういう文化財団をつくって、そちらに指定管理なりそういうものを出せばかなり市としてもスリムになるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ早急に検討していただきたいというふうに思います。

次に、佐渡版DMOの組織体制についてどのように今考えているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 佐渡版DMOの組織体制ですけれども、国のほうのDMO候補登録法人に申請するに当たっては、法人である必要があります。その法人の形態につきましては、一般社団法人であったり、NPO法人であったり、株式会社というようなさまざまな形態があるということで、どの形態がいいのかということにつきましては、まずそのDMOでどういったことをするのかというところから今検討しておりまして、そのDMOの検討組織の中でどういったものにするかというところを結論出していきたいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） DMOという話が出てもう半年以上、組織をつくり出すということで話があったはずですが、これいつまでに組織化をして事業始めていくのか、そこをお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今私どものほうでは、設立のほう平成30年度には立ち上げたいというふうに思っておるところでございまして、まずこれにつきましては今どういったことをやるのか、そしてどういった法人の形態にするのか、あるいは目標をどういう設定にするのか、人材確保をどうするのかという部分等々検討する内容が多くございますし、またDMOにつきましては1次産業、それから交通事業者、

それから地域、それから芸能団体等、いろいろな部分との合意形成も必要になってきますので、ちょっとこういった合意形成のほうには時間を要するなというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

坂下善英君。

○10番（坂下善英君） ぜひ早目にやっていただきたいと思います。

最後に、市長に申し上げておきます。先ほども申し上げましたが、これからももう少し本当に柔軟に頭を少し切りかえていただいて、やっていただきたいということをお願いをして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。

7月に委員会視察、会派視察と初めての行政視察に行かさせていただきました。事前にインターネットや本で調べ、見るだけではわからないことを現地で肌で感じてくることができました。自治体ごとの政策はもちろん、環境や文化など感じることができ、大変勉強になりました。帰ってきたときに佐渡を改めて客観視することもでき、この経験を生かし、これからも感じてきたよいところを佐渡市政へ少しでも多く反映できるようにこれからも努めていきます。また、今回議場に配付してある資料につきましては、私のホームページでも公開しております。テレビをごらんの方は、北啓と検索していただければすぐ表示されますので、よければ参考に見ていただけたらと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。1、道路整備について。委員会視察で訪ねた隠岐の島、会派視察で訪ねた住みたい田舎ベストランキング1位の朝来市は本当に景観もよく、きれいな場所でした。ごみはほとんど落ちておらず、雑草も全くないわけではないが、手入れをされている印象を多く受けました。佐渡市民にとっても、観光に来ていただく皆様におかれましても、佐渡は海も山もまちなもきれいだった、そう言われる島づくりが必要であると思いますが、市の見解を教えてください。

1の1、雑草の駆除や落ち葉、ごみについて。佐渡では、マラソンやトライアスロン、ロングライド、ヒルクライムなどランニングや自転車で道路を利用する競技が多く、近年では佐渡市民の競技参加人口も増加しているように感じます。日ごろから練習をされている方を見る機会がふえる中で、道路脇に生える雑草をよけて走る姿に危険を感じることもあります。また、通学路においても子供の背丈よりも高い雑草が生えているところもあります。雑草の駆除やごみ拾いについてはどういう施策をされているのでしょうか。

1の2、通学路に面している危険家屋について。全国的にも問題となっている危険家屋ですが、佐渡市にも多く、景観を損ねるだけではなく、崩壊し、事故につながる危険性を持っています。近年異常気象が多く、台風ではなくとも突風が吹き、危険家屋の崩壊した部品や瓦が落ちたりしているところもあると聞きます。大人も当然危険であるが、毎日通学路として利用している子供たちが心配という声を保護者より聞きました。通学路に面している危険家屋の数と実施している対策を教えてください。

2、観光について。新潟県が平成27年新潟県観光入り込み客統計調査の結果をことしの7月22日に発表しました。新潟県は4年連続入り込み客数は増加し、また外国人宿泊数においては過去最高を記録しました。上越が北陸新幹線の影響もあり、前年比でプラス10%となり、下越、中越も増加となりました。ただ、佐渡だけが前年比でマイナス4.3%と落ち込んでしまいました。佐渡のみが3年連続で減少しております。この現状から脱却するためにも、今しっかりと状況把握、セルフプロデュースをして情報発信、満足度を上げる対応をする必要は急務であると考えます。市の見解をお聞かせください。

2の1、海外への情報発信について。委員会視察で伺った隠岐の島では、アメリカ人、フランス人を雇用し海外メディアへの発信をし、外国人観光客数を5年間で5倍にしたと聞きました。前回の6月定例会の一般質問でお聞きしたさど観光ナビの海外からのアクセス数が低く、これをもっと生かさなければいけないと感じました。佐渡市が現在実施している海外への情報発信、またこれからする予定の政策があれば教えていただきたいです。

2の2、観光協会について。市民の方より、ことしの宵乃舞のときに外国人が一人で寂しそうにしており、その方は英語がしゃべれる方だったので、話しかけたところ、佐渡に着いたとき観光案内所に行ったが、英語での対応はされず、ジェスチャーで伝えようとしたが、うまく伝えることができず、日本語ができないとだめな島だと痛感したといえます。その後、現地へ行き、置いてあるパンフレットなどを見たが、その場所では英語対応のパンフレットが2つしか置いてありませんでした。外国語表記の案内文なども出ておらず、自分が外国人だったら確かに困ると感じました。30分ほどいましたが、その間来客数が多く、職員が対応できず、出ていってしまう方が5組、観光客が両津の商店街あたりで宿泊したいと尋ねるも、その地区はわからないので、両津地区の観光協会へお尋ねくださいと発言されたり、両津の旅館の名前を聞かれるも場所がわからなかったりしているところを私は見てきました。これが佐渡の観光の現状だと思います。資源を生かす以前の問題を私は強く感じました。その従業員が悪いわけではなく、指導の問題があるのかと思います。観光協会の従業員の研修などはどういったものを実施しているのか教えてください。また、佐渡市としてどういう指導をしているのか教えてください。

3、空き家情報のホームページについて。佐渡市空き家情報のホームページですが、リニューアル後エリア別での検索ができなくなり、予算から探すこととなりました。わかりにくく不便です。また、シンプルなのはよいし、欲しい情報もほとんどそろっているが、文字の数が多く読みにくく、私も感じていましたが、市民の方からそういった要望も多く聞きました。会派視察で行った篠山市が最近リニューアルをし、大変見やすくなったため、ぜひ参考にさせていただきたいです。資料に載せてあります。また、地域おこし協力隊は全員移住者になると思うので、各地域に住んでの感想など移住者インタビューを載せたり、隊員のブログで空き家の情報を公開とかしているのですけれども、そういったものをこのサイトともっと連携させるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

4、佐渡ジオパークについて。委員会視察で行った隠岐の島は、世界ジオパークに認定されている離島です。行く前の事前調査でインターネット、書籍を見ても、着いてからもジオパークは必ず目立つところに掲載されており、すごく力が入っているのを感じました。先ほど大綱2で話しましたが、上越が北陸新幹線の影響もあり前年比でプラス10%の入り込み客数となっておりますが、糸魚川に昨年春オープンした糸魚川ジオステーションジオパルは36万人もの動員がありました。隠岐の島も糸魚川も世界ジオパークですが、私は佐渡ジオパークもこれから世界ジオパークへ向けて取り組みをしていかなければいけないと思っております。そこで、今市が取り組んでいる活動をお聞かせください。

4の1、情報発信について。糸魚川市は、世界ジオパークのまちとうたっているのですが、ホームページを開いてもジオパークだらけです。資料4に載っております。検索をしても、最初に表示されるページでホテルが2件、糸魚川市の気象情報サイト以外は全て開くとジオパークが載っております。ジオパークという言葉自体まだ知名度が低くと聞くことは多いですが、資料にもあるように糸魚川ジオパークの実施した平成27年度の調査では、「知っている」が41.3%、「聞いたことがある」が31.4%、「初めて聞いた」が27.3%となり、72.7%が認知していることとなり、平成23年度の65.1%と比べ上がってきていることがわかります。これは糸魚川市が取り組んできた結果だと思えます。今、知名度が上がることを待つよりも、佐渡も佐渡からジオパークを広めていく気持ちで実施していく必要があると思えます。現在佐渡が取り組んでいる情報発信について教えてください。

4の2、ジオガイドについて。ジオガイドを使った旅行のツアーやまち歩き、学校の授業など、世界、日本ジオパークともに各地で推進している話を聞きます。佐渡で、ジオガイドの育成に当たり取り組んでいる内容と人数を教えてください。

4の3、ジオパークを活用した活性化について。先ほどの新潟県の調査においては、佐渡の観光客数が減っている原因として団体客の数が減っていることが要因とありましたが、ジオパークでは家族、友人、1人の順に多く、友人では59.4%、家族では85.5%が2人から4人になります。今後このような個人旅行者をふやさないといけないためにも、今ジオパークに力を入れ、活性化を図る必要があると思えますが、いかがお考えでしょうか。

5、新潟市との連携について。佐渡への観光客の多くは新潟市を経て来島していただいております。新潟県全体との連携も当然必要ですが、佐渡からも新潟市へのアクセスが多いはずですが。相乗効果を持った連携をとるべきだと思えますが、市の見解を教えてください。

5の1、Niigata City Wi-Fiについて。市長は、6月定例会においてWi-Fi整備をすとおっしゃっておりまして、新潟市との連携をと言っておりましたが、どのような構想を描いているのでしょうか。

5の2、新潟市防災アプリについて。新潟市の防災アプリが平成27年4月にリリースされました。オフラインでも使えるアプリであり、AR（拡張現実）を利用し避難経路をわかりやすくするものです。佐渡から新潟市へ行く人が多い中で、防災アプリも佐渡単独でつくるわけではなく、新潟市に追加し、新潟市、佐渡の連携防災アプリを作成するのはいかがでしょうか。

6、職員の窓口対応について。本庁、支所、行政サービスセンターでも職員の対応が悪いと私のところへ市民の方より連絡を受けることがあります。窓口対応の研修、接客対応などはされているのでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の一般質問に関しましてお答えいたします。

道路整備等については、建設課長のほうから詳しくは説明させますが、雑草の駆除等におきましては、私自身も積極的に取り組みたいと考えております。

観光につきましてです。海外への情報発信につきまして、外国人観光客は欧米を中心に個人旅行の形態に変化していることから、多言語の観光パンフレット作成だけでなく、個人旅行者が参考とする雑誌や観光ガイドサイトを運営する報道メディアを招聘し、佐渡の自然や伝統文化の情報の発信、SNSを活用して佐渡市公式の英語版フェイスブックによる情報発信を行っているところであります。今後もSNSの活用を積極的に進め、中国向けには佐渡市公式のウェイボーによる情報発信、欧米向けにはユーチューブを活用し、佐渡の魅力ある自然や伝統文化を中心とした情報発信を進めていこうと考えております。

観光協会につきましては、観光協会職員の研修について、地域における観光振興策を企画立案する構想力を育成することを目的とした研修や旅行業関係の研修に参加しております。協会の観光案内につきましては、各案内所で職員個々のスキルアップを図りながら日々対応しているところでございますが、人力的に限界があるため、問い合わせが重なったときなどお客様にお待ちいただくこともあり、また質問内容によっては時間を頂戴する場合もあるのが現状であります。市といたしましては、観光協会に対して、たらい回しはしないこと、これを徹底するよう指導しております。また外国人対応として5カ国語に対応している佐渡市公式観光情報サイト「さど観光ナビ」を窓口でさらに活用するよう要請しております。

続きまして、ホームページの空き家情報についてですが、移住、定住の特設サイト「佐渡島移住・定住支援情報」は、ことし3月にスマートフォン対応に修正し、空き家情報も移住希望者の要望等を受け予算別の掲載順とし、問い合わせが多い海沿い等の立地環境を入れました。あわせて、移住者インタビューとして地域おこし協力隊員の声も入れた佐渡暮らしの実態座談会や移住者動画を掲載しております。さらに、移住者をふやしていくべく、本年度、移住希望者が佐渡の暮らしをイメージし、具体的に進められるよう、住まいとその地区の特徴、仕事などセットでの紹介や四季折々の風景や島民の暮らしぶりなどの画像を掲載したギャラリー等を新設し、佐渡移住に向けたビジョンを明確化できるようなサイトを本年度末までに構築する予定であります。空き家情報につきましては、島内にも利用者がいますので、新着情報をトップページに掲載し、閲覧者がわかりやすいように工夫していきます。また、地域おこし協力隊のブログは、制度概要の紹介とあわせ市のホームページに掲載した上で、移住・定住サイトとの連携も図る予定です。

佐渡ジオパークについての詳細は、教育委員会から説明していただきます。

新潟市との連携についてです。佐渡の観光客の大半は新潟市を通ってくることで、観光圏やDMO連携を見据えた場合、非常に重要なのが新潟市であると考えております。Wi-Fi整備については、新潟市で設定すればそのまま佐渡市でも使えるよう、Niigata City Wi-Fiとの連携を現在検討しているところです。あわせてNiigata City Wi-Fi接続後に表示される新潟観光コンベンション協会のホームページへのバナー掲載についても検討していきます。Wi-Fiの整備は、イン

バウンド対策の一つとして取り組んでおり、セキュリティーやネットワークの負荷、安定性などの面から1回当たりの接続時間の上限を設定している自治体が多い状況であります。佐渡市におきましても、整備に当たり上限時間の設定等について検討していきたいと考えています。

防災情報の提供は重要課題でもあり、有用な手法で提供しております。現在提供中のものとして、市のホームページのハザードマップ、エリアメール、市民メール、緊急情報伝達システムがあります。今後も時代、ニーズに対応した方法を調査しながら、その都度都度有効のものを活用していきたいと考えております。

職員の窓口対応についてですが、窓口での接遇やマナーの向上を図るため計画的に職員研修を行っており、本年度は延べ96人が市民対応スキルアップ研修や市民満足向上研修等を受講いたしました。接遇やマナーの向上は一過性のものではなく、繰り返し実践することで身につくものであるということから、窓口対応に係る研修につきましては今後も継続的に実施し、その中で市民との信頼関係を築いていく努力をしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ジオパークにつきまして説明いたします。

佐渡ジオパークの推進に当たりましては、市民の郷土愛の醸成と交流人口の拡大を目的に、私たちが暮らすこの大地と人々の暮らしを見直し、教育の充実や地域の活性化、そして観光振興につなげていくための事業を、各種関係団体で構成する佐渡ジオパーク推進協議会を中心に、官民一体となって取り組んでいるところです。取り組み内容につきましては、社会教育課長に説明させます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ジオパークの情報発信等についてご説明をいたします。

情報発信につきましては、佐渡ジオパーク推進協議会のホームページを始め、市広報紙などの媒体、パンフレットの作成、そして新聞やテレビなどメディアへの働きかけを行っておるところでございます。パンフレットのマップにつきましては、現在英語、韓国語、中国語の繁体字、簡体字、日本語を含め5カ国語のマップを作成しており、島内に設置してあります看板類のタイトルにつきましても5カ国語の表記をいたしているところでございます。今後、ホームページやマップ以外のパンフレット等につきましても同様に外国語の対応にしていきたいというふうに考えております。

児童生徒への普及につきましては、理科や総合的な学習の時間などに学芸員や推進指導員が学校に出向きましてジオパーク学習を行うほか、遠足やPTAの学年行事や、それから親子体験など、関係団体と連携をしまして実施をしておるところでございます。

佐渡ジオパークのガイド協会には現在57名の会員が在籍しておりまして、そのうち34名の認定ガイドがジオツアーを通して市民や観光客に対して佐渡ジオパークの魅力を伝えております。また、ガイドを目指す人への養成講座の実施や認定ガイドの更新研修会も毎年行っておるところです。

ジオパークを活用した活性化につきましては、まずは市民にそれぞれの地域にあるジオパークの価値を知っていただき、地域に根差したジオパーク活動を展開していきたいというふうに思っております。そして、それぞれの豊富な資源を持つ3資産を観光振興にもつなげ、ジオツーリズムによる観光コースの商品化やガイドの育成、それから効果的な情報発信に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 道路整備についてご説明いたします。

道路の雑草駆除や落ち葉、ごみ処理については、国県道は新潟県、市道等については佐渡市がそれぞれ業務委託により管理を行っております。しかしながら、市が管理する道路については路線数が非常に多いなどから、草刈りや泥上げなど集落の道普請等で管理していただいているのが実情ではございます。また、高齢化が進み、道普請等ができなくなっている集落については、高齢化集落支援事業を活用し、業者発注により対応しているところです。道路脇等に捨てられた空き缶等のごみ回収については、佐渡市一斉清掃、6月末から7月初めの期間中に各地区で取り組んでいただいております。また、ロングライドやトライアスロン大会等のイベント前には市内事業所、団体、市職員等のボランティアによりごみ拾いを行っているところです。今後も引き続き道路維持管理の強化に向けて努めていきたいというふうに考えております。

次に、通学路に面している危険家屋についてですが、教育委員会が把握している範囲で危険家屋の数は39件あります。現状では、通行者の安全確保の観点から、バリケードの設置や注意喚起などの対策をしているものの、個人所有の財産であることから、対応には非常に苦慮をしている状況であります。今後も通学路の安全確保を最優先に、関係機関と連携を図りながら、危険家屋等の適正管理をお願いするなど、迅速な対応に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ありがとうございます。

1の道路整備の雑草の駆除や落ち葉、ごみについて、雑草の駆除は市長のほうも積極的に取り組んでいきたいということで今お話をいただいたのですが、ごみに関して、6月、7月の一斉清掃やトライアスロン、ロングライド前の清掃ボランティアというのはあるのですが、これ以外に例えば月1回などの、私の以前勤めていた会社では月1回地域貢献として毎月1日早く来て会社の周りを清掃など行っていました。ただ、私たちの会社だけではなく、ほかの企業さんも実施している姿を見てきました。例えばそのときに当時市に対して申請もしないで自主的にやっているボランティアですので、市に申請もしたことはないのですが、例えばそういったものに対して軍手やごみ袋の支給、ボランティア保険などを結構している自治体が調べてみるとあるところがありました。さっき課長がおっしゃっていたように市道と県道とで違うことはあるのですが、市と県と連動したこういう政策をとる必要があるのではないかと思います。市の見解をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご質問に対してですが、例えばごみもそうですが、除草等について、例えば県の振興局は年1回各所でそこをやっていただいております。その辺も含め、ごみのほうも各地区でそれぞれボランティアという形式でやっていただいているグループもたくさんあります。その辺の皆さんの今後のご協力も含め、逆に言うと市のほうも職員、私以下職員も積極的にそのボランティアとしてそういう活動に携わるということをしながら、必要な先ほど言った軍手等の配布等も一緒に考えて、年間通じて現状よりさらにきれいで清潔なイメージを持たす島を保つということが観光資源の一つにもなると思いますので、そこは何とか一緒になって積極的に市民にも訴えかけてやっていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今積極的に取り組んでいただけるということをお聞きしたのですが、ボランティアなので当然強制することではないのですが、例えば回覧板で配付書類をつくって毎月何日というのを皆さんでなるべく多くやるふうな段取りにすれば、そういう回覧板とかを見ない人たちというのも結構いると思うので、そういう人たちに向けても何かやっているのだなというのは伝わると思うので、そういうなるべく多くの環境を取り巻けるような整備をしていただけたらと思います。

それで、次に雑草の駆除なのですが、市長のほうも積極的に取り組んでいきたいということでお聞きしたのですが、セイタカアワダチソウという環境省の要注意外来生物リストに入っている雑草について対策をとられているか少しお聞きさせてください。セイタカアワダチソウに関しては、地下茎、種子の両方でふえる生命力、繁殖力が非常に強い植物になり、キク科の多年草になります。背丈が1.5メートルから3メートルほどのものもあり、国道沿いに生えていたり、通学路に生えていることも多くあります。これが雑草の駆除だけとはちょっと違うのが、その繁殖力が強い面があり、1年間に2回駆除をすれば繁殖を防ぐことができると言われているのですが、こちらのほうが何か環境面で対策はしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

セイタカアワダチソウの関係でございますけれども、こちらについては日本全土に分布をしております。そういうことで一応分布上は帰化植物ということになっておりますが、最近では分布上はその他の総合対策外来種というものに分布をされております。そして、当市におきましては沿道とか遊休地を中心に分布をしているわけでありまして、適切な管理が行われている田んぼとか畑、そういったところには分布がある程度限定的に広がらないような状況になってきているということでございます。そして、これについてはやはり議員おっしゃいましたように年間を通じて草刈り等の回数をふやしていけばかなり駆除についての成長を阻害できるということが言われております。そういった意味では、良好な管理をしていくということが重要になってくるというふうに思いますので、ただこのセイタカアワダチソウについては特別な駆除というものを行っているということではございませんけれども、今後また私有地の適正管理の啓発、それから市及び関係機関の連携による道路等の草刈り等、計画を検討進める中で対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今お聞きしたところで、そういった特に対策打っていないということをお聞きしたのですけれども、平成17年に特定外来種植物による被害を防止する法律が制定され、また平成20年には生物多様性基本法、国は外来種対策を一層推進するために昨年の3月に環境省、農林水産省、国土交通省による外来種被害防止行動計画を策定したところです。これにも書いてあるのですが、自治体のあり方として外来生物の成立後、一部の地方自治体で外来種対策を含む条例や独自の侵略的外来種のリストを作成していたりはするのですが、多くの自治体において在来種による被害対策との区別が明確でないなど、外来種対策の位置づけが十分ではなく、それが原因で外来種対策の方針や予算、実施体系が脆弱で、対策の実施は過重な負担となっていると分析しています。つまりこれが佐渡市の現状だと私も考えているのですが、求められる役割として、ここにも書いてあったのですが、県と連携をするだけではなく、これが環境省、農林水産省、国土交通省と連携してのものになりますので、佐渡市でも各課を超えて対策をとる必要があると思います。委員会とかまでつくらなくても、この対策室をつくるなど、そういった考えをする必要があるのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

対策を課をまたいでということでございますけれども、こちらについては私どもの関係する課でまたいろんな形で相談をする中で、この対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、済みません、もう一つお聞かせください。

セイタカアワダチソウに寄生するアワダチソウグンバイという虫がありますが、トマトやナス、サツマイモなどの害虫であり、また近年佐渡で道沿いでも結構見るようになったきれいなヒマワリが被害を受けたりもします。農業面でこういった被害が今佐渡市で出ているかわかったら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明します。

今のところ私の耳には届いておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） あと、またこの雑草というのが本当各課またいでいると思うのですけれども、通学路、資料に、表面の左端に載せてあるのですけれども、これセイタカアワダチソウではないのですけれども、こういう雑草というのが結構通学路などにも背の高い外来種が多くなっているのですけれども、教育長はこういうことに対してどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 通学路にもこういった背の高い雑草、これらが生えているという現状は私も認識しております。ただ、この件につきましては、先ほど市長、課長が説明、答弁したように、全部の通学路、総延長にするとかなりの距離になりますよね。ですから、本当一人の力ではなくて、みんなが協力しながら、通学路、子供たちが安全に通学できるようなそういう環境をみんなで整えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そういうことであれば、みんなの手が必要だというのは私も重々承知しておりますし、私の娘の行っている学校に関してもごみ拾いのボランティアだったりというのはあるのですけれども、その通学路に対する雑草のボランティアを何か保護者とかに呼びかけて実施とかしたことはないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育委員会としてそういったボランティアの要請ということをしたものはございません。通学路に関しましては、降雪時に各学校のPTAがそういった除雪団を組織してというふうに対応しているようなところもありますし、通学路の除草についてのボランティアというのはちょっと私耳にしたことはないのですけれども、そういうのも一つの手かなというふうに思いますが、教育委員会からのそういったお願いはしていません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そう認識があるようでしたら、そういうふうに対策をぜひとっていただけたらと思います。資料に載っているように、低学年の子供は通学路としてもう機能していないと感じます。そういったのをやっぱりそういう教育的な面でも見る必要があると思いますので、お願いします。

では、次の1の2に行きます。通学路に面している危険家屋についてですが、39件あるということで、その資料にも載せてあるのはたまたま私の近所で、どうこうというわけではないのですけれども、そこに載っているのが幅がかなり狭くなっておりまして、そこも通学路を圧迫している状態になっています。こういう資料に載っているようにガードをされているのですが、こういったときにもし崩壊して事故が起きた場合、責任というのはどうなるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） そういった事故についての責任ということになりますと、一義的には所有者、建物の倒壊であれば所有者になると思いますし、その道路上のことであれば道路管理者が一義的に責任があるというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、今の発言ですと市は責任はないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

市が全く責任がないと、そういうものではなくて、我々道路管理者として当然責任はあるというふうに考えます。だから、危険家屋という状態なので、やっぱり個人の所有の財産でありますので、我々先ほども言いましたようになかなか手を出せないのが、我々はそういうのを発見した場合、危険な状態であった場合、道路の通行人の安全確保の観点からその所有者に対して何とか対策をとってくれと。ただ、空き家とかいう状態の家屋もありますので、そういった場合にも親戚等探しながら注意喚起をして、対応していただくようお願いしているところが今の実態でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 去年あたりから結構行政代執行法などを全国各地で見えるようになってきたのですが、佐渡では今ないと思うのですが、それに対してどういう認識を持っているか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） 行政代執行の関係でございます。これ昨年できた特別措置法というのがあるのですが、その関係でございますけれども、この場合については、隣家とか道路等への第三者に影響を及ぼす危険家屋というものに対する国の財政支援とか、そういったものの動向等、うちのほうでまた注視をしていきたいというふう考えておりますし、またこの法律についてはいろんな欠点というわけではないのですが、なかなか慎重に対応していかなければならない部分も多くあります。特に財産がない特に高齢者とか、いろんな生活困窮者の方がおります。そういった方とか、あと所有者がいない、もう既に財産放棄をしてしまっていたりとか、そういったものもございまして。そういったものへの対応、そうしたときに市がどこまで責任を持ってそれに対処していくのかといった部分も明確していかなければならないといった部分もございまして、他市の状況等を見ながら、また市のほうとしても対応を慎重に検討していきたいというふう考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 説明いただいているとおり個人のものであり、そういうものが容易でないというのは私も当然承知しております。今ほど課長おっしゃっていたように慎重に対応しないといけないとは思いますが、慎重に対応する上で、ほかの自治体においては危険家屋に対して危険度チェックというものをいれてレベルを決めて、それに対する対策などを打っているところがあります。そういった対策などを今後検討するつもりはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今現在、佐渡市のほうとしましても老朽危険廃屋の対策支援事業というものを行っております。こちらについても、ただ外見から見てこれは危ない、対処しなければならぬというようなことではなくて、一定程度の、これ住宅土地改良法の危険度調査というのがあるのですけれども、危険度の度合いに基づく中でうちのほうで点数をつけておりまして、その中でこの支援事業の対象にしていくということで今実施をしております。そういったものも含めまして、この後所有者に対して注意喚起を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ありがとうございます。それで、例えばなのですけれども、資料請求してはまだちょっと届いていないものがあるのですが、羽茂のマルダイ味噌さんの前が結構危険だという声をよく羽茂の方から私は聞いておりまして、ここが通学路になっているのではないかなと感じるのですけれども、そこはどうなっていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 先ほどのカウントの中には、南佐渡中学校並びに羽茂小学校のほうからそのような危険箇所だということで報告がございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） であれば、それに対する対策というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） これまず一般論なのですけれども、当然危険家屋があればそこを迂回するか、例えば先ほどの河原田本町通りのパターンですと、一旦対面のほうへ一回横断歩道で渡って、そこを越してからまた戻ると、そのようなことをとっておりますので、通常危険家屋の面しておる通学路については反対側の道を通るとか、そのようなことを学校では指導しておるというふうに聞いております。あと、羽茂小学校に通う子供さんについては、あそこ海側のほうにその危険家屋がたしかマルダイ味噌さんあったと思いますけれども、山側のほうを歩けるように最近そこに横断歩道ができました。そちらを通しておるということで聞いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、次の質問に移ります。

3の空き家情報のホームページについてですが、今ほど市長から答弁あったもので結構僕の想像しているものと合うことがあったのですが、1つちょっと私の資料で篠山市のクラッソというものを比較で載せてあるのですが、見ていただけるとわかると思うのですが、空き家の情報というのが下にあります。その

上のほうに、まずなぜ佐渡に来るか、移住でどういうメリットがあるか、佐渡はどういうところなのだろうか、そういったところを前のほうに掲載だけしていただけたらと思います。

次の質問に行きます。4、ジオパークについてなのですが、雑誌やインターネット、ホームページなどの取り組みをしているのは今課長のほうからご説明いただいたのですが、糸魚川市の資料に載せてある情報入手手段においてはSNSが多いという統計が出ていますが、SNSでの何かジオパークの発信というのはしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

他の情報機能を有効活用しまして多くの人に情報提供する必要があるというふうに思っております。そういう中において、ことし7月に佐渡市のフェイスブックやユーチューブを活用しまして、佐渡ジオパークを紹介する4分の動画をアップして情報発信に努めたところでございます。ことし8月の夏場ですけれども、ジェットフォイルの船内で同様の動画を紹介したということでございますし、この後もカーフェリーを含めて動画配信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） この4の1と4の3とちょっと重複するかもしれないのですが、県内に世界ジオパークである糸魚川ジオパークがあるのですけれども、こちらのほうへの情報発信や、ここからの誘致など、そういう対策のほうは何かとっていますでしょうか。県内にもう一個世界ジオパークの糸魚川ジオパークがあるのですが、こちらからのお客さんの誘致や連携などは何か佐渡市としてとっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

ことし7月27日から29日にジオパーク新潟国際フォーラムというものを開催をいたしました。これは新潟県も一緒になっておりますし、それから糸魚川市、それから津南町、それから長野の柴村のほうも一緒になりまして新潟のジオパークということで宣伝活動を行って、佐渡、それから新潟を含めた全体的な魅力の発信というところを行ったところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） あと、お聞きしたいのですが、佐渡は金銀山の世界遺産登録に向けて今頑張っているところではありますが、ジオパークも日本ジオパークから世界ジオパークへ向けてさらなる活用、活性化できるように努力すべきだと思いますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

ジオパークにつきましては、佐渡の自然遺産とか文化遺産、これを保全し、教育やツーリズムに活用して持続可能な開発を進めていくということでございますので、これからいろいろな取り組みを積極的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、このジオパークに関して最後なのですけれども、資料の4に載せてあるジオパークについてのところで糸魚川市のホームページと佐渡市のホームページを載せてあるのですけれども、糸魚川市、ホームページ開けば、当然ジオパークのまちとうたわれているので、このようにすぐ上にジオパークが出てくるのですけれども、佐渡市、これ3資産、「3つの宝ものがある」というふうに書いてあるのですが、世界遺産、今登録、ジオパーク、農業遺産というのがあるのが一番下にあるので、これを一番上のほうにできたらしたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 確かに今世界遺産の国内推薦登録を含めてやっておりますし、世界農業遺産についてももう少し今後イメージアップの戦略としても使わなければいけない、そういう意味でも3資産プロモーションという室までつくっているわけですから、あれですが、このホームページの今の位置は確かにかなり手繰っていかないと見えないところに置いてあります。その意味では、今の場所で適正かどうかということになれば、ここは変えなければいけないというふうに考えておりますが、糸魚川みたいに全面的に上にどんという形かどうかは別にして、少なくともぱっと最初トップページを開いた中のスペースの範囲の中でどういうふうに見ていただくかということは工夫しなければいけないと思います。一応こういうホームページのデザイン等は定期的にメンテナンス、修正も都度都度かけなければいけないと思いますので、その中で工夫を凝らしたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 次に、新潟市との連携についてお聞きします。

N i i g a t a C i t y W i - F iについて、私今ほど答弁いただいた中で、私の同じ構想を思い描いておまして、N i i g a t a C i t y W i - F iというものをそのまま利用し、バナーなどを載せていただき、新潟に経由する人もそうですし、新潟市民に対しても佐渡に来やすい整備を、アプローチをする必要があると思っております。それについては、それで私はいいいのですが、新潟市の防災アプリの連携についてお聞きします。こちらのほうがそういったものがいろいろあるという中で、そういう佐渡市の取り組みというのもわかるのですが、こちら資料に載せてあるように、アプリのほうを一回ダウンロードしておけば、もし災害時であってもワンクリックで起動することができ、ハザードマップなど見る場合は一度ブラウザを起動して、そこからまた検索をして、またそこでクリックをしてという手間がとられるので、こういうほうが今の時代に合っているのではないかなと感ずることがあります。また、金額においても、こちらの新潟市の防災アプリのほうを聞いたところ、1年目が200万円、2年目が300万円、年間維持費が60万円ということで、佐渡市のハザードマップを持つのと同じようなコストでできるのかなと

思っております。佐渡市が今つくっているハザードマップの情報を入れてこういったものをつくるのは多分もっと安い予算で新潟市と連携しなくてもできるのかなと思うのですが、そういった取り組みを今後考える予定はありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） 新潟市の防災アプリについてですが、現在佐渡市のハザードマップ、ホームページ上から閲覧できますが、これにつきましては今年度スマートフォンで対応できるようにということで改修をしております。AR機能というのはちょっとそれにはホームページ上で無理ですが、ほぼこの防災アプリと同じ機能のものができるとしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ほかのものと同じような機能を持つことができるというのですけれども、この防災アプリに関して、ほかの防災アプリでもそうなのですけれども、大きなメリットというのはオフラインでも使える、電波がない状態でも使えるということになっています。GPSというのはどんなに混み合っても切れることがなく、その場を探すことができる機能になります。なので、防災時、震災が起きてすぐ検索に手間をとってうちにもインターネットは接続が大体復旧するまでできなくなると思います。この機能、例えばアプリを入れられないとしてもこの機能はとるべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） お答えします。

防災の地図のアプリというものの、これにつきましては今の地図情報、佐渡市のハザードマップの地図情報の容量にもよりますが、将来的にはオフラインでダウンロードできるかどうかということは今ちょっと調べさせております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 調べていただいているということで、参考にしていただいて、新潟市のこれだけのものをつくってもそれだけお金がかからないので、佐渡市の場合は情報量が少ないので、多分もっと安く抑えてつくることができると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） オフラインでダウンロードしておけば電波が届かなくても見れるという設定は全く難しくないものだと思いますので、その辺はもうあくまでも基本ベースで設定しておくように持っていこうと考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、次に戻って、2、観光についてお尋ねします。

先ほど同僚議員がおっしゃっていたように、冬紀行の件に関しても私はもっとアプローチをすべきだと思っているのですが、最初に読まさせていただいた新潟県平成27年度観光客入り込み客数の統計調査におきまして外国人の宿泊数がふえている大きな要因というのは、県内、佐渡以外のスキー場に関しての外国人客がふえています。こういったところへ冬紀行のアプローチをするべきだと思うのですが、今までそういう対策をしていたり、今後する予定はありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 冬紀行につきましては、これまでも国内の旅行者を対象に行っておりまして、この後も冬紀行という中では国内旅行者を対象にしたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 佐渡市で今外国人観光客数が減っている中で、冬紀行に外国人誘客するのはいいかなと思うのですが、国内向けであるということは、例えば逆にそういった県内のスキー場というのは国内の観光客もふえているとデータが出ておりますが、そういうところへプロモーションなどはしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 確かに県内、海外のスキー客のお客様は多いのですが、直接そこではなくて海外へのプロモーション等で特にスキーということではなくて、佐渡の場合、文化、食といったような形でセールスのほうしておりますし、スキーの客が県内多いですので、そこをターゲットに、そこまで来ているのを佐渡に持ってくるという方法もこの後考える必要があるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、次に行きます。

観光協会の対応についてなのですが、先ほど答弁でいただいたのですが、観光ナビを使い外国語対応を窓口で行うという話をお聞きしました。例えばタブレットであったりとかパソコンがそこに置いてあっても、外国語表記で置いてあれば大変私はわかりやすく、いいと思うのですが、例えばそれを使えない外国人の方というのもいるので、観光ナビというのは、私が見た中、外国人の友達に聞いた中でも大変非常によくできているという声を聞きました。なので、あれをただ印刷、わかりやすく印刷して物をつくるというのも簡単だと思うので、そういう冊子を一つ発行するといいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 外国人対応としましては、宿泊施設での対応用というものでは冊子をつくっております。その中では、宿泊客ではなくてタクシーとか、そういったものにも使えるようになっておりますので、それも少し必要に応じて中身を見直して、協会の案内所等で活用できるようにちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません、私が知らなかったらあれなのですけれども、今課長がおっしゃったのは、外国語対応のものがあるということでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 英語対応のものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） あと、市民の方より私も聞かれて、私も知らなかったのですが、うわさなのかもしれないですが、真野の観光協会を閉めるという話を聞いたのですが、そういった計画はあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今佐渡観光協会の中で協議をしているというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その検討している中で、どうしてあれなのかわからないのですけれども、佐渡市の推奨している通年観光には影響が出ないものと考えていいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 島内4カ所の案内所ございますけれども、中央の案内所が非常に利用者数が少ないという状況があるということを知っておりまして、そのようなことから廃止あるいは別な形で何らかの方法で案内機能を残すというようなところで協議、検討しているというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 最後、その観光協会への指導なのですけれども、観光協会の定款第2章、目的及び事業のところに行行政との連携により観光振興に関する事業を行い、地域産業、経済の持続的な発展と文化の振興に寄与することを目的とする。この法人は、目的を達成するために次の事業を行う。観光情報の発信、誘客宣伝、案内に関する事業と書いてあります。接客研修などというのを先ほど聞いた中ではなかったと思うのですが、そういう研修をしっかりと、リピーターをふやすことが、市長も先ほど同僚議員の答弁でありましたが、今金銀山世界遺産になっていたら危機感を持っているというふうに市長は感じているというのをお聞きしました。そういった面でももっと、研修を例えば開かなくても、観光協会内のミーテ

ィングで対応、接客研修をするというのは、企業においては毎日ミーティングでやったりするようなものなので、そういったのをぜひ市のほうから指導していただけたらと思います。

6、職員の窓口対応についてお聞きします。マナー研修を96人の方が受けていると聞きましたが、これは本庁、支所、行政サービスセンターなど関係なくの人数でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

本庁、支所、行政サービスセンター全部含めてでございますけれども、対象者としては職種別といいますが、新採用、あるいは経験がまだそれほどなくて窓口対応している職員、それから管理監督者というふうなことで、ある程度分けて受講していただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 分けて実行しているということであれば、1年間に全ての職員は受けるということによろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） それが理想でございますけれども、現実的には全職員という形にはなっておりません。業務の合間にやっているということもありまして、特に現場の行政サービスセンターの職員についてはもともとの配置の人員も少なく、なかなか全員を1年の間にというのは難しいという実態もありまして、計画的に実施をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 私の聞いている限りですと、大体若い人は本庁のほうが対応がよくて、年配の人は行政サービスセンターのほうが対応がいい、そういう方言が入ったりしてというのがあったりするのを私聞いている中でありますし、みんな職員の全てが対応悪いということを思っているわけでもありません。ですが、そういった声があるので、それこそさっきの観光協会と同じなのですが、そういった研修を行わなくても、例えば各課で朝ミーティングがあるのかわからないですけれども、そういう機会を持ったりですとか、市民のそういうクレームがもしあったとしたら、それに対する対応などをしてこれから、市長もかわられたので、新しい市民サービスに徹底していただけたらと思います。

では、以上で私の一般質問終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時23分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔8番 駒形信雄君登壇〕

○8番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。本日最後の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

それでは、これより通告に従って一般質問をいたします。まず、本庁建設問題であります。市長は、所信表明の中で本庁建設については華美な設計になっていないかなど建設費の削減が可能かを検証すると言っています。華美なものとはどういうものが対象になるのか。また、それによって削減額はどのくらいになるのかお聞きします。

そもそも本庁建設についても合併協議会ではそれぞれの市町村長や議会が議論を重ね、合併協定書を策定した経緯があります。この協定書の重きにどのようにお応えになるのか。合併後、今まで議会としても特別委員会を設置し、協議を重ねてきた経緯に対し、どのように検証し、判断をしたのかお尋ねします。

また、市長の所信表明以降、議会に対してB案なるものを提案してきたわけであるが、議会との協議も途中でやめて突然全てを取りやめる結論に至った経緯の明確な説明を求めます。

2番目に、担い手支援対策と農業公社の活用についてお伺いします。佐渡市は、多様な担い手や後継者育成のため、里親や新規就農者への支援策として当初予算でそれぞれ平成25年度6,000万円、平成26年度8,500万円余り、平成27年度5,000万円余り、そして平成28年度は1,200万円余りの予算を計上してきましたが、この間の若者の就農状況はどうなっているのか。また、里親としての受け入れ状況についてもお聞かせください。

一概に農業といっても技術の習得はそんなに簡単ではなく、米や果樹、園芸作物、ハウス栽培など多種多様な技術が必要になります。自分に合った適性というものも大変重要な要素になってくると思います。U、Iターン者にとっては、短期研修の中でいち早く自分の適性というものを見出さなければなりません。そういった意味で受け入れ研修先の農業公社の役割は非常に大切になってきています。しかしながら、現状の農業公社の対応では人手不足、予算不足のため充実した支援ができていないのも現実であります。これからは高齢化に伴ってますます耕作放棄地がふえてきます。それらを農業公社が受け皿としていくには、今の体制ではやっていけません。農業公社の目的に、1つ、農業の担い手育成事業、2つ目として農作業の支援事業、3つ目として農用地の保全事業、そして4つ目、農地利用集積円滑化事業等々があります。中途半端な支援策では農業公社自体の存続が問われることとなります。担い手を育成していくためにも抜本的な見直しが必要になると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、U、Iターン者が意欲を持って佐渡に来て、住宅の確保に困っているという話を聞きます。以前にも質問しましたが、空き家の活用について現状はどうなっているのか、さらに自立しようとしても農作業場や農機具の確保の問題もあり、スムーズな定着に至っていません。これらの対策としてJAなどどのような支援策を考えているのか、あわせてお伺いします。

次に、国はあらゆる分野で情報通信技術の活用を進めているが、農業分野でのICTの利活用についてどのようなものが考えられるかお聞きします。

3番目に、地方創生推進交付金事業についてお伺いします。新潟県では4億6,914万円が配分され、県

内30市町村のうち20市町村に配分することとなっております。佐渡市では県内4番目に多い4,200万円が配分されることになっているが、佐渡米ブランディング事業の中で色彩選別機の導入を平成28年度は何台普及させようとしているのか、また平成27年度事業で計画したものは全部実施されたのかお聞きします。

もう一方、販売網拡充の中で朱鷺認証米の販路拡大のための米穀専門店を中心に佐渡米の優位性を高めるキャンペーンやセールス活動を展開し、販路拡大に向けた調査研究、佐渡産取扱店へのフォローを行うとあるが、どの程度の規模を想定しているのか答弁を求めます。

次に、海外販売について。新聞報道によると、2015年度の県産米の海外輸出量、輸出金額がともに過去最高を更新し、輸出量は2014年度の1.4倍の1,417トン、金額は1.3倍の3億1,488万円に達したとあります。このことは、アジア各国に日本食レストランがふえ、日本米に切りかえるケースがふえているとのことであります。特にシンガポール、香港、台湾、モンゴルなどがふえているが、以前佐渡もシンガポール等でJAが中心になり物産展を開催してきたと思いますけれども、現在海外戦略についてどのような対応になっているのかお聞かせください。

さらに、地方創生推進交付金は雇用創出や移住対策といった地方自治体の事業を国が支援する制度であるが、これらの対策について、今後の活用方法をお聞かせください。

4番目に、ふるさと納税についてお伺いします。個人が好きな自治体に寄附をすると住民税などが軽減されるふるさと納税では、各自治体の返礼品もあり、年々納税額がふえてきています。行き過ぎた返礼品競争を控え、地方を応援する本来の趣旨に合った制度にすることが課題だと言われているが、佐渡市の場合、返礼品の設定はどうなっているのか。また、毎年納税額がふえてきていると思いますが、平成28年度はどのような見込みになっていると考えているのか、それに伴って用途を限定したようなものがあるのかお聞かせください。

さらに、地域活性化事業に寄与した企業の税負担を軽減するいわゆる企業版ふるさと納税では、どのような事業が認定されるのか。また、佐渡市へ納税額の見込みはいかほどになると見込んでいるのか。さらに、佐渡出身で島外で活躍されている企業の方々もたくさんいると思いますが、その企業の人たちへのアピール策は考えているのかお伺いいたします。

5番目に、今後の佐渡の温泉施設の活用についてお伺いします。市長は、このままでは佐渡の温泉施設は全部潰れてしまう、指定管理施設も含めて見直すと言っていました。今後どのような対策を講じていくのか見解を求めます。そもそも温泉施設は市民の福利厚生を目的として建てられたものであり、黒字経営として成り立つものではありません。民間の努力といっても限度があります。しかも、燃料費の2分の1補助を来年度から全て取りやめると言っていますが、どうして経営が成り立つというのか具体的な対応策を示していただきたい。

6番目に、小中学校や公共施設の安全対策についてお伺いします。東日本大震災以降、特につり天井の落下防止対策が求められてきたわけであり。新聞報道等によると、新潟県内の耐震化率は98.4%で、県と23市町村が耐震化率100%を達成したとなっております。佐渡市においては耐震化率96.6%で、耐震性がないのが2棟、詳細調査未実施が1棟、つり天井があるのが2棟となっておりますが、どういった施設が未実施なのか、またその後の対策はどうなっているのかお伺いします。

最後に、佐渡空港の見通しについてお伺いします。佐渡空港のジェット化については、佐渡市民の悲願

であり、昭和50年当時のデモフライトから既に40年余りが経過しています。地権者の状況はどうなっているのか。もし同意の見通しが立たないのであれば、思い切って場所の変更を考えてもいいと思いますが、どのようにお考えか。また、佐渡・新潟間の再開の見通しについても見解を示していただきたい。

以上で演壇からの1回目の質問終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の一般質問に関するお答えをさせていただきます。

まず、市庁舎建設につきまして、当初計画の見直し案につきましては、工事費について、家具や設備を必要最小限のものとし、使えるものは使う方針で検証しました。家具や設備等で1億8,700万円、渡り廊下の廃止で4,700万円の計2億3,400万円の削減を見込んでいました。これまで数年かけ議会と協議を重ねてきた計画であります。そのことから、その計画につきましては工事費を削りながら新庁舎を建設するとともに、現庁舎は改修せずに解体することで毎年発生するランニングコストを削減する見直し案、いわゆるB案を提案。8月2日、12日の2回にわたって議員全員協議会において説明をさせていただきました。残念ながらご理解を得られず、現在の庁舎の長寿命化や使い切る考え方のご意見も多くを占めます。これらを踏まえた上でベースから考えを再検討することとし、庁舎等のあり方について、現在の庁舎を今後長寿命化して長く使うということで、将来的な人口、職員数に合わせた庁舎の規模、住民サービスのあり方についても再検討する必要があると判断したものであります。後年になって再度全体計画を立てたいという考えに至りました。現在の本庁舎を改修し、可能な限り長い間活用することから、佐渡市全体の庁舎のあり方を検討し、当面の間は本庁の一部の課を支所、行政サービスセンターに分散配置し、有効活用する計画を進めたいと考えております。

次に、担い手支援対策と農業公社の活用についてです。中長期ビジョンにおいて、環境ブランド化が進む米に加え、野菜など園芸作物の地産強化を含め、複合型経営化による地場産業の強化を図ることが重要だと考えております。公社には新規就農者への指導など後継者の育成を担っていただいておりますが、新たな雇用の受け皿となれるようなスキームがつかれないかどうかについてもスピード感を持って検討を進めたいと考えております。

また、農業分野でのICTの利活用ですが、徳島県上勝町の葉っぱビジネスのような端末を使ったマーケティングによる農産物の出荷等のビジネス等も考えられると思います。

地方創生推進交付金事業につきまして、販売網の拡充については、佐渡米の約30年以降を見越した協議を関係機関と続けております。その中で海外の販売政策につきましても一緒に検討したいと考えております。

なお、色彩選別機の導入につきましては農業政策主幹のほうから説明していただきます。

次に、地方創生推進交付金事業につきまして。地方創生推進交付金の採択を受けました2事業につきましては、佐渡米ブランディング事業、～住んでよし 訪れてよし 佐渡～佐渡版DMOを核とした地域づくり事業であります。農業、観光の振興により若者の雇用の受け皿づくりに資する事業として計画し、国の認定を受けたものです。また、移住につきましては離島活性化交付金や新潟県の補助金を積極的に活用

するなど、移住対策を進めています。雇用の創出、移住促進については、重点施策として進める必要がありますので、地方創生推進交付金、離島活性化交付金のほか、有人国境離島特別措置法の施行に伴い新たに設けられる予定の地域社会維持推進交付金なども積極的に活用して進めてまいりたいと考えます。

続いて、ふるさと納税について。平成28年度の4月から8月末までの佐渡ふるさと島づくり寄附金は769件、金額にして約2,100万円となっております。このうち約5割を返礼品等の経費に充てております。ふるさと納税ポータルサイトを導入した昨年9月からの実績並みでこのまま推移した場合、年間で1億円余りと見込んでおりますが、昨年度の実績額を上回る応援をいただけますよう、返礼品の充実や積極的なPRを今後下期についても図ってまいりたいと思っております。

また、寄附金は世界遺産登録に向けた取り組み、子育て支援、健康づくり、スポーツ振興などの事業に充てさせていただいております。使途については、ふるさと納税で応援いただく市の取り組みをわかりやすく選択しやすくするために、昨年度までの7コースを5コースに見直しました。その使途別の実績につきましては、地域振興課長のほうから説明してもらいます。

続いて、企業版ふるさと納税については、地域再生法に基づき国が認定する自治体の地域再生計画を企業が寄附で応援できる仕組みとなっております。佐渡市は観光立島佐渡計画が認定されており、インバウンド対策が柱となっております。寄附申し出の状況であります。現在のところ1社から寄附の申し出があり、その他1社と協議中の状況でございます。なお、企業版ふるさと納税につきましては、対象となる企業は佐渡市以外に本社があることが条件となっておりますので、首都圏においてPR活動をいろいろ行っているところではありますが、今後につきましても首都圏連合会の皆様への発信、さらにはホームページ等による広報などに積極的に取り組んでまいろうと考えております。

佐渡の温泉施設についてです。今後の温泉施設に関する運営方針の検討結果と温泉施設運営における市の支援について、7月に庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、将来の人口や財政状況を踏まえた今後の運営方針と温泉施設を継続運営するための方策を検討いたしました。現時点における方針案と支援策は、温泉施設は市ではなく民間の企業や団体で運営すること、運営者は原則公募により選定すること、収支損益の穴埋めを目的とする運営費補助は行わないこと、施設維持に係る修繕は小規模な修繕を除き市で対応すること、温泉施設の継続運営に向けた協力と支援策を協議することの4点で考えております。なお、赤泊城が浜の温泉施設につきましては、宿泊施設「サンライズ城が浜」の中の入浴施設と位置づけ、温泉施設の区分からは除いております。ビューさわたにつきましても、施設の整備に係る国県補助金の関係から今回の検討の対象施設から除いております。この方針をもとに、運営者や地域住民等の意見を伺いながら12月までには運営方針や支援策を固めたいと考えております。

小中学校公共施設のつり天井等の安全対策につきましては庁舎整備主幹のほうから説明させていただきます。

最後、佐渡空港整備の見通しについてです。佐渡空港の拡張整備につきましては、最終局面での地権者交渉が難航しているため、2,000メートル化の早期実現は困難な状況になっていると言わざるを得ません。過去の経緯や手法などを再検証して引き続き地権者交渉に臨むとともに、県との協議を重ねて事業化に向けた取り組みを鋭意進めてまいり所存でございます。

また、佐渡・新潟間の航空路線につきましては、平成26年3月から運休状態になっておりますが、本土

との交通手段の一つとして市民にとって欠かせない交通であります。この空路は現行滑走路でも運航できる航空機や航空会社が限られているため、県とともに再開を目指して、離島空路に実績のある航空会社を絞り込んで運航や収支についての折衝を続けているところであります。

以上で答弁終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明します。

色彩選別機の導入状況ですけれども、色彩選別機の導入については、昨年度58台導入いたしました。今年度は35台予算化しておりますけれども、先月末時点で22台の交付決定をしており、ことしの収穫から使用されているものと思います。色彩選別機については、安定的に1等米比率を90%維持できるように平成29年度までに総台数として128台の導入を目標としているところであります。

あと、新規就農者につきましては、平成22年から99名、里親については36件の登録となっております。以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

平成28年8月末現在のふるさと納税寄附者から申し込みいただきました使途別5コースの実績でございますが、佐渡金銀山の世界遺産登録応援コースが139件、約480万円、島の未来を拓く人づくり応援コースが290件、約720万円、トキと暮らす環境の島づくり応援コースが267件、約620万円、地域づくり団体応援コースが40件で約200万円、佐渡のまつり応援コースが19件で約95万円、合計で約2,100万円の応援をいただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

小中学校、公共施設のつり天井の安全対策についてということでございます。佐渡市全体の公共施設のつり天井等につきましては、全体で15カ所ございます。うち4カ所につきまして、今現在安全対策を施工中でございます。残り11件につきましては、今後対策を計画していくというような予定になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、2回目の質問に入ります。

まず、庁舎建設、これは連合審査もあり、いろいろな角度で、また同僚議員も質疑をされております。そういった面でダブるところは省いていきたいと、そういうふうに思っておりますが、まず合併協定書なのですが、市長は当初分庁方式という言葉を使っていました。だけれども、分庁方式というのは合併協定書にはうたってありません。分庁ということと、それから課を分散ということとはえらい違いがありますが、その辺はもう一度しっかりした見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初からこちらの考え方としては分散配置というものを表現上分庁と最初言ってしまった部分で誤解を招いた部分があると思います。あくまでも本庁機能というのは本庁にあるわけで、それ以外、入り切らない部分についての部門を他の支所、行政サービスセンター等に分散配置するという意味で言わせていただいたものを分庁という表現をしたことで誤解を生んだ部分があると思います。その部分についてはおわびいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 確かに言われて分庁を訂正したと思うのですが、市長の心の中には本来そういうことがもともとあったのではないですか。分庁でいきたい、しかも新しい庁舎は建てないというのが本来自分の気持ちの中にあって、それが素直に出た発言ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、そういうふうを受け取られたとすれば、分庁という言葉を使ってしまった私のミスだと思います。あくまでも本庁は1カ所、分散配置ということでは言わせていただいたつもりでございます。今ご指摘いただいたようなもともとの考えがあったからということではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、市長がおっしゃっていましたが、要はC案なるもの、要は建てないという方向転換をしたときに、プライベートな集まり、あるいは電話でいただいた市民からの声をお聞きして判断をしましたということでありましたけれども、その我々に報告したのは数十人という答弁をされております。だけれども、以前議会が特別委員会まで開いて2,000人余りの市民にアンケート出したものは、いろんな角度の中でただ建てる建てないではなくてアンケートを出したわけです。この市長の感覚の中で数十人の自分の近くの人の意見を聞いて、大方の市民のご意見を聞かないというのは、どういう感覚なのですか。あなたは所信表明の中で何を言っているかということ、市民はお客様であり、しかも株主であるということを言っていますよね。会社でいえば、株主総会で否決されれば、社長、あなたは罷免ですよ。それを一部の株主の言うことを聞いて、大多数の株主の言うことを聞かないで判断したとなれば、その会社とすれば全部否決されますよ。普通の会社であれば、そういうことを念頭に判断されたのか、もう一度明確な答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日連合審査の中で説明させていただきましたプライベートな集まり等々も含め電話等の声と言いましたが、もちろんそれも含めということで答えさせていただきました。一応いろんな地域地域でちょっと人が集まった場所等々でもご意見をいろいろいただきましたし、それ以降の部分も含め、ある程度私自身の中でも多岐にわたったご意見をいただいた中ですが、今議員ご指摘のような2,000人規模等のアンケートにのっとったわけでもございませんし、その部分でこれまで3年間特別委員会等も開い

て議会のほうでも非常にいろんな意見をもんだ上で決めてきた手続等については、あくまでもそれについて全く無視しているということでもございませんが、基本的にコスト面も含めた中で、申しわけありませんが、私自身今回9月いっぱいまでにということで時間的な部分もあって、市民の皆さんに丁寧に説明、意見を聞くという場を設け切れなかったところは本当に至らなかったとは思いますが、基本的にトータルのコストメリットも含めた中で、申しわけありませんが、判断させていただいたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 先ほど1回目の質問の中でちょっと答弁がはっきりしていなかったのですが、市長が最初に提案していただいたもの、確かに雰囲気として市長のところはどういうふうに議会の雰囲気が伝わっているかわかりません。しかし、議会は協議中でありました。それはいろんな、これだけ22人の議員がおりますから、いろんなご意見があります。しかし、議会というのは、賛成であろうと反対であろうといろんな意見を戦わせてしっかりとまとめていくのが議会だ。そういった協議の中でどうして急に方向転換をさせようとしたのか、その辺市長のところはどういうふうに伝わっていったのか、あるいはほかの方からこうなさいというレクチャーがあったのか、それとも市長の判断の中で気持ちがどういうふうに変化をしていったのか、しかも協議中ですよ。議会との協議中。その辺のところをもう一度本心をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた点につきましては、2回の議員全員協議会での説明をさせていただき、その上で議会のほうで各派代表者会議を開いていただいた上で、その各派代表者会議の結果も踏まえてご説明に来ていただいた中で、その説明を踏まえて、もうB案をこのまま続行することは不可能という判断をさせていただいたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっとその判断が私は早過ぎるのではないかと。会社であれば、会社の社長であれば、判断というのは早いほうがいいというのはわかります。しかし、行政と議会との対話の中ではそうはいかない。やはりしっかりと、二元代表制を尊重すると言っていますけれども、しっかりとやっぱり対話をしながらいかないと、我々は市長も私たちが市民の負託を得てここに立っているわけです。そのところが一番大事なのです。簡単に、ああ、そうですか、これは議決して、これは反対します、そう簡単にはいかない。やはり市民の声がどういうふうに正確に届くのか、その判断は本当に慎重に検討してきたのか、そういったことが非常に大事なわけで、それが執行部と議会とのやりとりの中でこのやりとりを見て市民が判断していくわけです。そういったことをしっかりとやっていると、例えば、では議会は強引です、あるいは執行部は強引ですというその偏った見方になってしまう。それはお互いによくないことであると思いますし、だからその辺のところをもう少し柔軟性を持ってやっていかなければならぬ。そのためにも議会では議長という者がおります。議長を中心として、議長の発言というのは重きものがあります。議長を中心としての執行部との調整というのも議会とすればやっていかなければならぬ。そういったこと

もやっぱり頭の中に入れて今後の対応求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 二元代表制の中で議長等も含めてやりとり含めながら今後も検討協議を続けていく、議論を続けていくというのは当然なことだと思います。今回の見直しをさせていただいた部分におきましては、それも踏まえて各派代表者会議を終わった上での議会の代表者の方々が来ていただいた上で説明いただきました。その中で当初案をあのまま、また次も提示したとしても協議は今後全く進まないだろうという意見をいただいた上での変更となった次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 私は、市長のそういうふうにした判断とはちょっと乖離しています。我々はあくまでも、議長を中心として話しには行ったと思いますが、あくまでも継続中だという判断でございました。だから、それは議会も柔軟性を求めてやらなければならぬし、1つのところでどうしてまとめていくかというのも議会の役目だと思いますし、そういう状況だと思っている中での市長の判断の転換でありましたので、これはちょっと違うなと思います。

それともう一つは、当初計画していた防災会議システム、これを市長は華美なものとして切りましたね。これは一回そういったものを華美なもの、家具はおっしゃるとおりだと思いますけれども、防災会議システムというのはこれから、東日本大震災も含めて、熊本地震もありました。いろんな中で新庁舎のいわゆる中心的な役割を果たすものとして我々は議論を重ねてのつけたものであります。ところが、では建てない、現庁舎でいきます、また戻した、これはどこに整合性がありますか。最初切ったものを何でまた新庁舎を建てないとしたらまたのつけてきたの。その辺のところはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の件については、ちょっと誤解があると思います。今回約1億5,000万円 で別途防災関連で出させていただいた数字と当初の防災機能で4,000万円ほど削らせていただいたものは中身が全く違いまして、いろいろな情報通信設備等々につきまして、現状既に備えているシステム、設備の中で十分対応可能なものをさらに要するに全部新しい形に総取っかえするような部分もございました。その辺で現状十分に対応できるものについてはそのまま使おうというものでありまして、貯水タンク等もろもろの部分の1億5,000万円とは全く金額は別の内容でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 私は、中越地震、それから東日本大震災のボランティアで炊き出しに行っていました。現場の混乱というのはちょっと想像に絶するところがあるのですが、一番庁舎機能がやはり機能していない、これは一番の問題です。東日本大震災のときに気仙沼に行ったのですが、そのときも要は公民館に集約された人はいい。ところが、取り残された人、どこどこ集落の公民館に残っていると、まだ情報が入ってきていない、そういうところへ我々行きました。いろんなつてをやって。それで、カレーラ

イス当時やっとなき出しをして、もう本当に非常に喜んでいただいた経緯を持っておるのですが、一番の情報なのです。情報の集約というものをしっかりしないと、現庁舎であれと新庁舎であれと、一番大事な機能なのです。これの再提案されたものの防災システムのまだ明確な説明もありませんけれども、そここのところはもうしっかりしてもらわないと、佐渡はもう離島ですから、逃げ場所がありません。両津港がだめなら小木港、小木港がだめなら両津港という、あるいは赤泊港とか、そういったところの脱出計画しかないわけですから、その辺をしっかりともらいたいということと、昨日新聞でちょっと出ていましたけれども、国はコンパクトレーダーの中で、要は集中豪雨が最近すごい。そうすると、そのコンパクトレーダーを佐渡の中に、数千万円かかると思うのですが、やると、地域の限定な予想がぱっとできると。これを整備を進めるというのですが、こういったことも踏まえてもう一度防災システムというか、見直す考えありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大災害が発生したときの業務、対策本部としての業務継続計画等々の防災関連については、現状こちらで検討している中身はその部分、情報の把握等々、情報の流通、緊急時の衛星回線や実回線使った場合どうなるか等々も含めて、現状も既に組み立てて設定されている部分もあります。その辺でそここのところを手を抜いて、今回庁舎を建て直さないから手を抜いて設計しているということではありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、お聞きしますけれども、新しく建ったときの要は災害あったときのテレビ会議システム、特に国や県との対応というものが大事になってきます。あるいはJアラートとかいろんな機能がありますが、そういったものは今後の防災の中に全部入っていると理解しているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現時点の中にテレビ会議システムは入っていないはずですが。ただ、私自身も前いた会社でテレビ会議システムを設置して、北海道から九州まで5つの本社オフィスをつないで会議をする環境を設定した経験がございますが、防災関係なしにこうやって支所、行政サービスセンター、10カ所も分かれている状況が続くこの佐渡でありましては、防災とはまた別個でテレビ会議システム的なものは不可欠なものになってくると考えておりますし、これについては実体験からもほんの数百万円程度で設定できる程度の規模のものだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 古い建物に取りつけようとしてもやはり無理があります。我々は、こういうシステムというのは新しく建てて、その中に組み合わせていかなないとなかなかそのシステムとしての機能というのは成り立たない。取ってつけたようなことを幾らやっても、どこかに不備が出てくる。こういった面という、一番大事なことは、市民に対して的確な情報をどういうふうに迅速に伝えるかということ、ここ

が一番大事なわけで、その辺を、では現庁舎でやります、まだそういう会議システムはありません、これから検討します、災害はいつ起こるかわかりません。そういった中でしっかりと市民に説明ができると思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいているテレビ会議システムにつきましては、従来計画の中にも入っておりません。これは全く別物の中の範囲で、防災計画の中には入っていなかったと私は聞いておりますが、テレビ会議システムが新しい建物でなければ無理だという部分のようなご質問に聞こえたので、間違えていたら申しわけありませんが、私が先ほど説明した実際に以前使わせていただいていたテレビ会議システム、5つの本社オフィスの築年数全て20年から30年オーバーのものの中で設定させて順調に使えたという認識であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっとこればかりやっているとほかの質問ができません。また同僚議員が違う角度から質問すると思いますが、最後に機能集約の中で一番大事なのは災害時の敏速な対応、そこには各課の課長が中心となって、一堂に会して早急な対応策をとって市民に早急な伝達をする、これが一番大事なわけですから、その辺のところを今後しっかりと検討して実行していただきたいということを申し上げて、2番目の質問に移ります。

担い手支援対策、これ特に羽茂の農業公社、それから両津にも農業公社あります。羽茂の農業公社の理事長、伊藤副市長ですよね。今の羽茂の農業公社の課題、実態、どういうふう把握していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

羽茂農業公社、それから両津のほうの農業公社、私理事長させていただいております。実際に両津のほうはまだちょっと行けておりませんが、羽茂農業公社のほうには実際に現地に行きまして、その事務員さんともいろいろと話をしてまいりました。遊休農地というか、主に柿とかですけれども、そこで研修生を招いているんな施策を展開しておりますけれども、人手不足とか、あいている農地をどのようにまた展開、活用していくのかということでもいろんな問題抱えておるといのは理解しております。その中で今後どうやっていくかということもありますけれども、今までは割と連絡が余りとれていなかったというか、事務方に任せきりだった部分も確かにあると聞いておりますので、今後はしっかりと現地にもちよくちよくと足を向けまして、しっかりと連携をとりながらいろんな問題に対応してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 実は旧羽茂町のときにこういった公社を立ち上げて、特に羽茂は農業中心な地区ですから、そういった対応で来たのですが、どうしても行政というのは、立ち上げました、あとは手を離しましたというところが多い。そうすると、受け取った人はもう人手はいないわ、予算はないわ、そのかわ

りあれやれ、これやれと押しつけられるわというもう三重苦だという話を聞いております。特に担い手の対策と一緒にやっていくためには、やはりそこが受け皿の中心にならなければだめだと思います。今までいろんな佐渡市もそういった担い手対策をやってきておりますが、やはりさっきも答弁ありましたけれども、きちっとした定着、政策の割にはなっていない状況であります。これは、今羽茂にもああいった3人の人たちが来ておりますけれども、夫婦で来られた人もおりますが、一番大事なのは農業をやれるかやれぬか、果樹も含めて米も含めてですよ、その自分の方向性、そういったものをわかるためには、やはり短期研修を重ねていって実際にやっていかないとわからない。そこに一番困るのが実は農機具と農作業場になる。これを何とか共同で使える、あるいは農機具あたりはもう農業やめる人もおりますから、例えば中古でも何でもいいと思いますけれども、そういったものを1カ所に集約させて対応してやらないと、なかなか使い切れない、あるいは自分たちがなれないということがある。その辺は市長としてどういう対策を考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた点でいいますと、羽茂の公社以上に両津のほうはさらに脆弱な状況かということも聞いております。ただ、せっかく行政主導でつくった公社、団体でありますので、今後含めて単純に研修支援等々ではなくて、今後の展開、発展のさせ方で本当の研修所、あるいは農地管理だけではなくて本当に後継者の雇い込みのところまで発展させられる可能性があるやなしや等々も含めてあれして、せっかく既存のつくられている組織をどのように発展的な機能のさせ方をするかということで考えていきたい。今のままつくって、そのままほっぽらかし、一部お金は出ていますが、余り効果的な運用にはなっていないというところが多々あるとも思いますので、そこを全部もう一回洗い直して、ちゃんと今後のその公社の利用計画というものを打ち出したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ありがたい答弁であります。今までもその支援策という中でやっていただいたところもあるのだけれども、非常に中途半端なのです。公社自体も今の予算関係、人材関係、自立しようとしてもできない状況。本当に中途半端な状況。事務員があっちもこっちもやる、そういったところで要はコンプライアンスの問題もあって、また横領の問題が出てきたりとか、変な問題出てくると困りますから、しっかりとした人材の手当ても含めた対応、それから受け皿としてこれなら安心してUターン、Iターンにも堂々と言えるよという体制をつくらないと、いつまでたっても育ってこない、後継者がというのがあるので、その辺をしっかりと対策をつくっていただきたいのですが、これはどの課がやるのか、どなたが中心となってこの対策の検討をしていただけますか。その辺を。市長はどのような指示を出しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この辺については、農林水産課もちろんですが、トータルの国の補助事業の扱いの中でも持ってこれる可能性も幾つかありますので、トータルの今後の今1次産業再生の中で活用方法についてのこともありますので、総合政策課等も一緒になって今トータルスキームをつくって一つ一つ、ス

クラブもすればビルドもするという形でやっていくという考えでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 先ほど答弁、ちょっと申しわけない、聞き取れないところがあったのですが、空き家対策の答弁があったのですが、この辺は今の関連で特に住宅がない、公社の研修に來ても要は住宅の確保が難しいということなので、これ例えば羽茂においては今温泉の横に何にも使っていないウッドパレスという宿泊施設がありました。こういった活用というのはいやれないのでしょうか。市長は要はいろんなものを横断的にもう少し融通をやりながら活用していくという話もされておりますが、その辺の対応というのはどういうふうに考えておるのか。それともう一つは、例えば共同住宅という形でそういった研修生が受けられるのか、あるいは羽茂においては学校統合した小村小学校の閉校したのがあります。こういった改修の中でのその研修生を受け入れるというものも考えられるのか、あわせて答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後もちろん細かな具体案の検討はしていかなければいけないと思いますが、いろんな今のウッドパレスだけでなく、ほか例えば畑野の温泉のところにも宿泊施設があったり、金井の温泉のところにも宿泊施設がそのままあったりとかしている状況もありますし、例えば川茂小学校ですか、ですとその前に何棟もありました教員住宅に使っていた部分も今別途の活用もしていたりする部分もあります。そういう意味では、もちろん既に今使わなくなっている公共施設的な部分をどのように活用するか、それはIターンとか、こちらへ来て新規就農してくれる人らの住みか等の問題も当然絡んできます。もっと言いますと、現状空き家はあるけれども、借りられる空き家がなかなかないというのも佐渡の実情ですので、その辺のところも借りられる空き家の範囲を広げる等の努力、持ち主がこちらに住んでいなくて首都圏のほうにいて空き家になっている部分であっても、そちら側にも積極的に働きかける等々、さまざまな形で受け入れ態勢、受け入れ環境の整備というのはしていかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） その辺は、実行力のある市長だと思いますから、しっかりとやっていただきたいと思います。

もう一点は、市長はご存じかどうか分かりませんが、羽茂から南部地域は特に果樹の産地であります。柿についても高齢化になってなかなか担い手対策が非常に喫緊の課題でありますけれども、今市場では非常にルレクチエの関係のものが評価が高い。新潟の白根よりは佐渡羽茂産のルレクチエのほうが市場で高いという評価を得ておりますが、この団地化、今後どういうふうに後継者含めた政策転換をしていかなければならぬ、我々も今一生懸命考えなければならぬと思いますが、そのルレクチエの団地化、あるいは園芸作物の集中化についてどのようにしていこうというお考えがあるのか。それと、このルレクチエの団地化については産地パワーアップ事業というのがありますが、この関係のところをもう少し説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

ルレクチエについての団地化ですけれども、その辺についても今羽茂の会社のほうといろいろとお話をしながら、今高齢化で手放す農地がふえているということから、その辺の情報をいただいて、柿団地からの改植もしくはあいている農地を確保するというところから始めて、その辺にルレクチエの新植をして優良農地についてのルレクチエの団地化というものも進めていきたいと考えております。それに対する補助金として産地パワーアップ事業を有効に利用して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 農業政策主幹、こういうルレクチエというのは非常に難しいのです、技術が。簡単にできる話ではない。例えばルレクチエの棚をつくるにもかなりの技術が要ります。簡単にこうやって棚つくれる話ではない。そういった技術者もだんだん少なくなっているのです。今公社という話をされたのだけれども、そうしていただきたいのですが、そのためには指導員をどういうふうにして育てて困って後継者対策に使っていくかということが大事になってくるので、さっき私と市長とのやりとりで、だから早急にその公社の支援体制をしっかりと構築してくださいよという話をしている。耕作放棄地が当然多くなっていくわけですから、その中で例えばこの地区をルレクチエの団地化としてやる、こっちはでは果樹でいきますよと、柿でいきますよとか、そういったものをしっかりとつくらないと、ばらばらで団地化やっただけで跳んだりねたりして非効率になるわけだから、その辺のところをしっかりと対策を話をしてやっていかないと、この事業があるから、これ使いましょう、これがあるからやりましょうではだめなのです。だから、そこをしっかりと立て直して、現地のお話を聞きながらしっかりとやっていただかないと後継者対策につながっていかないのですが、その辺中心でやっていきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、ルレクチエもしくは小木でやっているビオレとかについても非常に技術的に難しいとお伺いしております。その辺の中では技術の継承も含めた格好の中で進めていかなければいけないと思いますので、その辺も考えながら進めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） そこで、農業分野におけるICTの情報通信技術の活用、市長は先ほど葉っぱビジネスみたいなこと言いましたけれども、今は農林水産省あるいは総務省でいろんなICTの活用のごことで出しております。これ特に生産性の効率化、それから省力化というものがこのICTを使う中で非常に大事になってくると思いますけれども、次の世代への農業技術の継承が今課題になっておるわけで、これらの情報技術を導入して経験の少ない若い人たちの技術の習得を早めて定着をさせる、これはいろいろ調べてみたら、今スマートフォンとかタブレット端末の中でそういった市場の動向であるとか、生産者の収穫の状況だとか、そういったものの集約ができてやれるという状況があります。これについて、農協が本当

は主体にならなければならぬと思いますが、こういったことを今後佐渡の中でどういうふうに進めようとしていくのか、お考えがあったらお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今お客様とつなぐの中でもICTで情報を公開していく、また成育を管理する中でもICTの中で農家同士の管理をしていくと。また、衛星等を使って品質の管理をしていく、さまざまな状況があらうかと思えます。その中で、我々としては情報の発信も含めましてそのICTをどう取り組んでいくか、これについては今佐渡ではほぼ現状やられていない状況がほとんどでございまして、この後、先ほど申し上げた産地パワーアップ事業も含めながら、中長期ビジョンをどう立てていくかというところをしっかりと農協等含めて議論してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） この要はタブレット端末とかそういったものを使うことによって、気象関係、それから土壌分析、いろんな角度が集約できると思うのです。そういった面をやっぱり生産者の意識改革にも持っていかなければならぬと思うので、その辺をしっかりとやって、佐渡農協がどうだ、羽茂農協がどうだではなくて、佐渡全体の農業の中でこれから転換を図っていくためにはどういうふうにしていくのかということの指導をお願いしたいと思いますが、もう一点は、以前COI、東京大学が中心になってトライアルをやった経緯が、頓挫した経緯があります。今はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 東京大学が中心になって佐渡で取り組んでいたCOI、センター・オブ・イノベーションという文部科学省の事業でございまして、これにつきましては、トライアルという課程で約2年半採択を受けて佐渡で取り組んでおりました。そこでICTで特に取り組んだのは、健康と農業というところをまず第一歩取り組んだところでございまして。これは、農業生産活動の中から高齢者の方々の健康にどう影響していくかというところをタブレットとこういうちょっと時計みたいなやつ、それをやっていくということで若干取り組んでおりました。ただ、残念ながら正式なCOIというその事業自体の採択がその年からゼロになりまして、我々その東京大学のチームもほかのものも全部採択がなかったという状況でございまして。それで、COIについては採択にならなかったということでございます。その中で今東京大学のチームが環境のほうの今度、農業もあるのですが、主に環境の生物多様性というところで環境省の年間約2億円弱の事業の採択を受けて、これを佐渡の一つの調査地点として研究に入ってくるということで、これは事業採択を受けておりますので、先般佐渡市のほうと協定を結んで、我々も生物多様性、そういう部分で農業のブランド化を含めて取り組んでいけるかどうか、東京大学の研究をこれから受け入れていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 以前、大学との連携の中で寄附講座で3年間で8,000万円余り佐渡市がつぎ込んだ経緯があります。これは、こういったことによって例えば佐渡米についても箔をつけて高く売り出しますよという話をされておったのですが、これは今はその連携事業はどういうふうにかされてきておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご指摘の事業は新潟大学との寄附講座ということで、当時市町村がやるのは多分ほぼ佐渡市が初めてぐらだったというふうに考えております。その中で佐渡米のブランディングというのが一つの大きな方向でございました。そこで1つ評価があったのは、生物多様性というところで佐渡の朱鷺認証米の取り組みが非常に高い効果を得ているというのが科学的に実証された点、あともう一つがお米のおいしさという点でやはり、特に冷めてもおいしいというちょっと数値があるのですが、そこが非常に他のブランド米含めて高いというところの評価をこの大学の中で大きく2点得ております。そういう部分でお米屋の販売を含めまして生物多様性の評価、これはトキがわかりやすいかと思いますが、この評価と米のおいしさという点を新潟大学の評価ということで今PRしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 販売網構築事業の中で佐渡産米を売り込むためにいろいろやっていることはわかります。ただ、今米のトレーサビリティの中で新潟県だけが追跡調査をやっていますが、特に米屋のまぜ米とか、いろんな問題がありますので、やっているのですが、その辺例えば佐渡市としていろんな問屋さんとか米穀店とかやっていくときに、その辺はどういうふうに説明をして、今の言った佐渡産米の高付加価値を説明していくときに、その辺のしっかりとした自信を持った佐渡産米ですよ、朱鷺認証米ですよというその売り込みはどういうふうに行われているのか、その辺お伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

トレーサビリティについては、佐渡農協としても行っておりますので、追跡調査は可能となっております。

あと、おいしいお米を米穀店にという話については、米穀店のほうに農協と一緒に売り込み、販売網の売り込みにお伺いしまして、佐渡のお米の成り立ちもしくは環境保全型農業と自然環境型というトキと暮らす佐渡米のつくり方等についての説明をしっかりと、個人米穀店につきましてはお客様に対してこの米に対するしっかりした説明ができるということから、佐渡米を高く評価いただいて買っていただいているという状況であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 1等米比率を高めることは当然でありますけれども、今はもう食味の勝負の時期なのです。魚沼産の米であっても、もう食味で要は世界一高い、私の米はというもう食味勝負なのです。も

うそういう流れになってきている。だから、もう少しその辺も食味の例えば食味計導入を考えていくとか、いろんなことを考えないと、やっぱり朱鷺認証米と、いつまでも朱鷺認証米では薄いと思うのだ。だから、その辺をしっかりとPRをして、考えて販売戦略に持って行ってもらいたいと思います。

時間がなくなりました。それで、地方創生のことで、この後、今の先駆的なもの、4,200万円程度のものはあるのですが、今後また追加でどのように雇用対策や、いわゆる移住対策についてつながるようなものを今後どういうふうに考えておられるのか、今は考えていないのか、その辺はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

まず、全般、地方創生推進交付金自体は最終的にはやはり雇用にしっかりつなげていくというのが事業の目的でございます。それで、前回2本、5月の地域再生計画の認定の際に佐渡米、DMOのブランディングとお米のブランディングと、DMOの地域づくりとお米のブランディングの2本採択を受けたというご説明をいたしました。今回9月申請、年に3回地域再生計画の申請ができるのですが、9月申請においても一本、5,000万円程度の事業が採択可能ということで国から通知が来ております。その中で今現在文化財等を活用した観光振興ということテーマに本年度の既決予算の中で地域再生計画が対象になる事業をピックアップをしまして、国のほうと今協議をして、ほぼ協議を終えて申請の状況まで今しているというのが本年度の地域再生計画推進交付金の取り組みでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 補助金に飛びつくのではなくて、しっかりとこの計画の中でどういう補助金が有効活用できるのかということとしっかりと踏まえてやっていただきたい。新潟県は以前は佐渡だけ、ほかのところは申請がなかったという、あるいは採択がなかったという話もありましたので、その辺は総合政策監がおりますから、連携をとりながらきちっと対応してもらいたい、これ要望しておきます。

ちょっと時間なくなりましたので、温泉に行きます。基本方針で補助をしないということはいいのですが、いいわけではないのだけれども、そういう方針出したのだけれども、4番目の温泉施設の継続運営に向けた協力と支援策を協議するとありますが、これは具体的にどういった支援策を考え、どういった内容の協議を重ねて、11月までにどのように対応策をまとめようとしているのかお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

民と民による施策の実施ということをやはり中心に考えておりますけれども、その各施設に合った施策が何があるかということ各団体と協議しております。具体的にということですので、今現在協議している1つ2つをお話しさせていただきますと、まず市が実施する事業をその施設でどのように展開できるか、実施ができるのかというようなことを私ども行政でできることとしてはお伝えしております。また、複数の施設が協力をしまして、施設の運営継続するための協議会の設立等々のお話につきましても、そういった形で市が協力できることはないのかというようなことをお話をさせていただいております。また、

施設の継続運営に向けた協力と支援策ということで、介護ですとか子育て等々に活用できるものがその施設に合致したものが何かないかというところを今現在協議させていただいているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） データでもわかるように、要は燃料費の半分でも赤字であります。本当に苦勞しながら何とか地域からなくさないようにということで事業者も頑張っておるわけですが、本来はこういう対策を考えておりますから、この燃料費は切りますよとか、そういう格好が本当の本来の姿であって、先に切るものは切って、あとは知らぬぞみみたいな形で、後で対応策を考えます、逆ではないかと思うのですが、その辺が全然説明がなっていないのですが、市長、答弁。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 温泉施設について、役所側も議会も市民の皆さんもまず共通認識を持っていただければと思いますのが、現状一切の補助的な財源投入がなければ間違いなく佐渡で公共温泉はゼロになります。本当にこの広い島の中で健康年齢維持促進も含めて温泉がゼロでいいのかという部分をもう一回一緒にそこを検討協議させていただきたいと思います。それがないと、現状既にもうこの2年間の今回の契約の後には運営費としての行政としての補助はもうしないということは決められて、その運営費補助という名目はもうないということはこれまでの予算組みの中でも決定しているものというふうに私は報告受けておりますし、認識しております。その中で実際少なくとも幾つかの施設をどう残すかという部分について、一定限どういう形でその支援をするかについて、その枠組みも含めたところでこちらとしても幾つか実際に民間委託している運営団体と話しておりますが、その支援策の内容につきましても、これも議会の皆さんの理解、市民の皆さんの理解も含めてどこまでの金額かも含めて検討していかなければいけない問題だと思っておりますので、その辺もこちら側サイドのアイデアもきっちり出しながら、議会の皆さんのご意見もいただいた上で、どういう形なら存続可能かを最終的に年内をめどに詰めさせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長、年内と言ったけれども、年内では遅いのだ。もう事業は継続するかどうかというのはもっと早くやっていただかないと。課長、4カ月ではなかった。でしょう。年内ではなくて11月までにきちとした対応とらないと受けられないでしょう。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今現在、契約の中では4カ月前ということで、各団体には11月末までということをお話をしてございます。ただ、市長のほうで年内中ということとは、方針等々を決め、今後の運営に向けた決定をするというところが12月ですので、そこについては団体とお話をさせていただきながら決めていけるものと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これはちょっと所管でもまたきっちりやらせてもらいますが、ちょっと市長確認しておきますが、相川のワイドブルーあいかわは副市長が行ってやめますという話を我々にしました。今市長の見直しは、金井温泉も含めて見直すということですか。その辺のどこまでの温泉を網羅して見直すということを考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今、今回のやりとりの中、社会福祉課長からも説明していただいているいわゆる民間委託、その委託団体がもし引き受けることが無理ということであれば別途公募の対象になるという施設としては、羽茂、畑野、新穂の3施設を前提にしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ということは、金井温泉についてはどういう判断をして公募から外したと理解してよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどワイドブルーあいかわの件も先日副市長のほうで委員会に説明させていただいた部分ありますが、金井温泉につきましても既に公募も過去行いました。ことしの7月にも公売も行いました。その中で現状手挙げがございません。その意味では、いわゆる民間委託の公募対象というものはなくて、もし譲渡希望等々があれば、それは別途協議にさせていただきたいという考え方でおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） もう時間がありません。温泉については後でやります。

それから、飛行場については、今度は知事もかわりますから、しっかりと対処してください。

終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 5時46分 休憩

午後 5時55分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第111号

（社会文教常任委員会付託案件）

議案第86号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、各常任委員会に付託した案件のうち、先議案件についてを議題といたします。

まず、総務常任委員会に付託した議案第111号について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第111号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について。本案は、加茂市・田上町消防衛生組合の名称が加茂市・田上町消防衛生保育組合に改められること等に伴い、新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更することについて議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第111号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、社会文教常任委員会に付託した議案第86号について委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員長、駒形信雄君。

〔社会文教常任委員長 駒形信雄君登壇〕

○社会文教常任委員長（駒形信雄君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第86号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本案は、佐渡市立両津病院移転新築事業検討委員会に関する経費を追加するため、収益的収支の支出を30万円増額するものであります。審査の結果、次のとおり意見を付して原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。地域における医療と介護の総合的な連携を念頭に置いて検討されたい。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で社会文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第86号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 新庁舎整備について

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、新庁舎整備についてを議題といたします。

新庁舎整備について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 所管事務調査報告。

本委員会の所管に属する事務について調査を実施したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

1、調査期日。平成28年9月21日から平成28年9月26日まで。

2、所管事務調査の内容。新庁舎整備について。

3、本調査を行うに至る経緯。（1）、本年4月以降の経過。①、三浦市長は、6月定例会における市長就任後初めてとなる所信表明で、「本庁舎建設費については、華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能かを検証する」と述べた。

②、三浦市長は、8月2日に開催された議員全員協議会において佐渡市新庁舎建設・整備計画の見直し案（以下、「B案」という）を示した。さらに、同月12日に開催された議員全員協議会において同様の内容を説明した。

③、三浦市長は、9月1日に開催された議員全員協議会において、B案にかわる見直し案（以下、「C案」という）を示した。さらに、同月9日に開催された議員全員協議会において同様の内容を説明した。

（2）、本調査の目的。佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画（以下、「A案」という）については、市及び議会において長い時間をかけて数々の手続を踏まえ積み上げられてきた経過がある。しかし、市は8月2日に開催された議員全員協議会において、これまでの経過を覆す提案を行った上、その提案が議会において十分に審議されないまま回を追うごとに説明内容を変化させ、9月1日に開催された議員全員協議会では当初示したB案を撤回し、C案を提案するなど変遷を繰り返した。なお、C案の説明においては、当初は口頭での説明に終始し、資料が提出されたのは本調査の直前であった。よって、議会は、行政の継続性を覆すことになる提案を行った市の考えを質すとともに、本件に関する市の提案及び議論の経過を市民に明確に伝えるため、社会文教常任委員会及び産業建設常任委員会との連合審査により実施するに至ったものである。

なお、このようなことは佐渡市議会においてこれまで前例がないことであり、本件の調査が決定するまでに審査体制をめぐる議会内も大きく混乱したことを申し添える。

4、審査において明らかとなった指摘すべき点。（1）、本庁機能の分散配置に関する具体的計画が明示されていないことに加え、分散配置のメリットについて明確な説明がなく、分庁方式の有利性を判断できない。

(2)、コストの比較検討において、平成62年度までの34年間という長期間にわたる推計を行っているが、将来的に制度の改変や物価変動を含めた経済情勢の変化が起こり得ることは容易に想像され、現段階において当該推計の適正を判断できない。

(3)、現庁舎は65年間の使用が可能としているが、専門家による調査も行われていない中で、根拠としての妥当性を判断できない。

(4)、現庁舎の耐震性能強化の計画に関する明確な説明がなく、耐震性能強化の必要性を判断できない。

5、本委員会の意見。本件は、市民の間でも意見を二分するものと思料する。だからこそ、その判断のためには正確な情報を議会並びに市民に提供することが求められる。市は、今後説明会を開催し市民の意見を聴取する意向を示している。ついては、市は説明会の開催に当たり、本委員会の指摘を踏まえ慎重を期することを強く求める。

なお、本委員会における主な論点及び質疑の概要は別紙のとおりである。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で新庁舎整備についての報告は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 6時05分 休憩

午後 6時12分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

日程第4 発議案第8号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、発議案第8号 新庁舎建設に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐藤孝君。

〔16番 佐藤 孝君登壇〕

○16番（佐藤 孝君）

発議案第8号

新庁舎建設に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年9月27日

佐渡市議会議長 岩 崎 隆 寿 様

提出者	佐渡市議会議員	佐 藤	孝
賛成者	〃	上 杉	育 子
	〃	駒 形	信 雄
	〃	渡 辺	慎 一
	〃	大 森	幸 平

新庁舎建設に関する決議

本庁舎の整備については、非常に有利な合併特例債を財源として活用できることや、市役所の防災機能の強化等のため、佐渡市議会は特別委員会を設置して長年にわたり議論を重ねてきた。

執行部は議会と同じ方向性立って計画を進めてきたが、市長の交代により突如として整備計画が停滞している。

本庁舎については、行政の効率化のため、分散している機能を統合する観点から、現在の本庁舎を活かしながら新庁舎の建設をすべきである。

よって、佐渡市議会は、執行部に対し、下記の項目について真摯に取り組むよう強く求める。

記

従来佐渡市新庁舎建設・整備基本計画のとおり、合併特例債を活用した新庁舎建設を実施すること。
以上、決議する。

去る9月12日に地震の安全地帯であるという韓国で震度5.8という地震がありました。ここで朴槿恵大統領と韓国の国民は大パニックに陥っております。熊本地震では5つの自治体の庁舎が使用できなくなり、防災機能が麻痺をしています。やはり建設に係る20億円を国が負担してくれる合併特例債を使い新庁舎を建設し、子供や孫に負担がかからないようにすべきであるというふうに私は考えます。議員各位におかれましては、何とぞご理解の上、ご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） これより発議案第8号について採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時16分 散会